

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年5月21日
(第55期) 至 平成30年5月20日

アスクル株式会社

(E03363)

目 次

頁

第55期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月27日
【事業年度】	第55期（自 平成29年5月21日 至 平成30年5月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 C F O 玉井 継尋
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 C F O 玉井 継尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成29年 5 月	平成30年 5 月
売上高 (百万円)	253,408	276,759	315,024	335,914	360,445
経常利益 (百万円)	4,449	6,959	8,574	8,866	3,940
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,165	4,032	5,255	1,014	4,693
包括利益 (百万円)	1,442	4,117	4,876	1,076	4,735
純資産額 (百万円)	58,073	60,945	51,242	46,231	49,344
総資産額 (百万円)	119,976	132,667	139,552	155,678	173,713
1株当たり純資産額 (円)	1,049.66	1,101.12	984.64	905.01	964.46
1株当たり当期純利益 (円)	39.75	73.29	100.50	19.75	92.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.54	73.15	100.46	19.71	92.03
自己資本比率 (%)	48.0	45.8	36.6	29.6	28.3
自己資本利益率 (%)	3.8	6.8	9.4	2.1	9.9
株価収益率 (倍)	57.58	44.07	40.89	170.61	34.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,534	12,227	13,831	16,227	10,150
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,785	△8,293	△11,663	△5,217	△1,588
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,453	△2,001	△10,606	7,241	6,553
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	35,316	37,246	28,826	47,059	62,177
従業員数 (人)	1,187	1,308	1,727	2,968	3,235
(外、平均臨時雇用者数)	(1,912)	(1,993)	(1,989)	(1,022)	(1,367)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第53期末における純資産額および自己資本比率の減少は、自己株式の取得等によるものであります。
3 第54期末における従業員数の増加および平均臨時雇用者数の減少は、主としてASKUL LOGIST株式会社における物流センター勤務者の雇用形態の変更によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成29年 5 月	平成30年 5 月
売上高 (百万円)	235,257	254,905	288,365	306,099	319,414
経常利益 (百万円)	4,300	6,620	8,101	8,954	3,165
当期純利益 (百万円)	2,605	4,255	5,423	1,990	3,756
資本金 (百万円)	20,801	21,121	21,189	21,189	21,189
発行済株式総数 (千株)	54,929	55,199	55,259	55,259	55,259
純資産額 (百万円)	58,575	61,686	52,161	48,078	50,212
総資産額 (百万円)	115,575	126,942	132,058	148,043	159,120
1株当たり純資産額 (円)	1,060.71	1,116.23	1,004.67	944.37	984.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	33.00 (15.00)	36.00 (18.00)	36.0 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.85	77.36	103.72	38.74	73.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.59	77.20	103.67	38.66	73.67
自己資本比率 (%)	50.4	48.5	39.5	32.4	31.5
自己資本利益率 (%)	4.5	7.1	9.5	4.0	7.6
株価収益率 (倍)	47.84	41.76	39.63	86.99	42.97
配当性向 (%)	62.7	38.8	31.8	92.9	48.8
従業員数 (人)	533	589	636	732	742
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(41)	(31)	(27)	(25)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第55期の1株当たり配当額については、平成30年8月2日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3 第53期末における純資産額および自己資本比率の減少は、自己株式の取得等によるものであります。

2 【沿革】

平成5年3月、当社の前身であるアスクル事業部は、オフィス用品の中小事業所向けカタログ通信販売を目的とする新規流通事業部門として、プラス株式会社の中で発足し、平成9年5月21日、通信販売業としての位置付けを明確にするためにメーカーであるプラス株式会社から分社いたしました。

年月	事業内容
昭和38年11月	事務用品、事務用器具の製造を目的としてプラス株式会社の100%出資によりプラス工業株式会社を設立。本社は東京都千代田区に設置。併せて、埼玉県北葛飾郡に岩野木工場を設置。
昭和61年10月	埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡し休眠会社となる。
平成5年3月	アスクル事業開始（プラス株式会社アスクル事業部において事業開始）。 リンクス株式会社に商号変更。併せて、営業目的を不動産の売買、賃貸借および管理に変更する。
平成9年2月	オフィス関連用品の翌日配送サービスを目的として商号をアスクル株式会社に変更。
平成9年3月	インターネットによる受注を開始。
平成9年5月	プラス株式会社よりアスクル事業の営業を譲受け、東京都文京区に本社を設置し営業を開始。 埼玉県入間郡に所沢物流センターを開設。
平成10年3月	インターネットによる受注分のみ当日配送（東京23区内限定）を開始。
平成11年7月	東日本（除く北海道）における配送サービス体制強化のため、東京都江東区に東京センターを設置し、所沢物流センターを移転。
平成12年9月	九州における配送サービス体制強化のため、福岡県糟屋郡に福岡センターを開設。
平成12年11月	JASDAQ市場に上場。
平成13年1月	「e-tailing center」を東京センター内に開設。本社事務所を東京都文京区から東京都江東区「e-tailing center」へ移転。
平成13年4月	関東地区の物流の強化を行うため、神奈川県川崎市に横浜センターを開設。
平成14年4月	輸出品業務や庫内業務の合理化を目指すアスクルDCMセンター（東京都江東区）を開設。
平成14年11月	ASKUL e-Pro Service株式会社を設立。（現：連結子会社 平成21年1月にソロエル株式会社に商号変更）
平成15年9月	法人向けインターネット一括購買システム 新「アスクルアリーナ（現：ソロエルアリーナ）」サービス開始。
平成15年12月	仕入先企業との間でリアルタイムにマーケティング情報を共有する「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムに「需給調整業務支援システム」機能を追加。
平成16年1月	医療・介護施設向け用品カタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊。
平成16年3月	本社（e-tailing center）ならびに全国5ヶ所の物流センターを含めた主要事業所において環境ISO14001の認証を取得。
平成16年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
平成16年9月	東海・北陸地域の物流拠点となる名古屋センターを愛知県東海市に開設。
平成17年4月	主要事業所を対象に、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「BS7799-2:2002」および国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得。
平成17年5月	当社エージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
平成17年11月	医療施設向けの医療材料専門カタログ「ASKUL for Medical Professionals」を発刊。
平成18年9月	大阪物流センター「大阪DMC」を大阪府大阪市に開設し、旧大阪センターから移転。
平成18年12月	中国上海市に現地法人愛速客楽（上海）貿易有限公司を設立。（平成26年1月に清算手続きが完了し、消滅）
平成19年8月	仙台物流センター「仙台DMC」を宮城県仙台市に開設し、旧仙台センターから移転。
平成21年3月	プラス株式会社が、当社の自己株式公開買付において、保有株式の一部を売却した結果、親会社からその他の関係会社に異動。
平成21年4月	当社の配送および物流業務の一部を担うBizex株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社 平成28年5月にASKUL LOGIST株式会社に商号変更）

年月	事業内容
平成21年11月	個人向けネット通販事業の強化を目的に、アスマル株式会社を設立。（平成25年2月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により、消滅）
平成22年2月	個人向けネット通販事業「ぽちっとアスクル」を、簡易吸収分割により、アスマル株式会社に承継。
平成22年11月	取扱商材拡大を目的として、株式会社アルファパーチェスの株式を取得。（現：連結子会社）
平成23年3月	東日本大震災により本社事務所「e-tailing center」、仙台物流センター「仙台DMC」が被災。
平成23年9月	本社事務所を東京都江東区「live market center」へ移転。
平成24年5月	B to C オンライン通信販売事業の垂直立上げを目的に、ヤフー株式会社と業務資本提携契約を締結し、ヤフー株式会社に対する第三者割当増資を実施。（現：その他の関係会社）
平成24年11月	一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO（ロハコ）」サービス開始。
平成25年7月	埼玉物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」を埼玉県入間郡に開設。（平成29年2月16日に発生した火災事故を受けて「持たざる経営」への回帰を決め、平成29年11月20日に売却）
平成26年7月	プラス株式会社が、保有する当社株式の一部を売却した結果、その他の関係会社から異動。
平成26年8月	酒類の通販事業を営む昌利株式会社の発行済全株式を取得し、同月中に当社を存続会社とする吸収合併を実施。
平成27年8月	水の製造販売事業を営む嬌恋銘水株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
平成27年9月	配送サービスの差別化などを目的として、株式会社エコ配の株式を取得。（現：連結子会社）
平成27年10月	製造工場・建設現場向け間接資材カタログ「現場のアスクル」を発刊。
平成27年12月	福岡物流センター「ASKUL Logi PARK 福岡」を福岡県福岡市に開設し、旧福岡センターから移転。
平成28年5月	横浜物流センター「ASKUL Logi PARK 横浜」を神奈川県横浜市に開設し、旧横浜センターから移転。
平成29年4月	埼玉物流センター「ASKUL Value Center 日高」を埼玉県日高市に開設。
平成29年4月	東京物流センター「新砂センター」を東京都江東区に開設。
平成29年7月	ペット用品eコマース大手の株式会社チャームの発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
平成29年9月	大阪物流センター「ASKUL Value Center 関西」を大阪府吹田市に開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社11社により構成され、eコマース事業を主な事業として取り組んでおります。当社グループの事業における、当社と当社の関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

<eコマース事業>

OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材（注）、ペット用品等の販売事業を行っており、販売チャネル別にはBtoB事業とBtoC事業に区分されます。

BtoB事業の主たる内容は、インターネット経由ならびにFAXの注文によるオフィス現場用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスであります。このサービスを支える販売システム（以下、「アスクルシステム」という。）は、当社とお客様との間にアスクルシステムの販売店（以下、「エージェント」という。）を置くことにより、お客様の新規開拓および代金回収を含む債権管理をエージェントが担当するという独自のビジネスモデルにより構築されております。お客様からのご注文情報は当社が直接受け付け、商品は当社よりお客様にお届けしておりますが、お客様の商品ご購入代金は、エージェント経由で回収しております（次頁図参照）。これによりエージェントは、お客様への販売価格と当社からの仕切り価格の売買差額を利益として得る一方、当社はお客様開拓や代金回収コストを軽減しております。また、当社グループの事業は上記エージェントをはじめとして、商品のサプライヤー、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられています。これら協力会社との間で、それぞれの機能に応じて、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的にコラボレーションをすることにより時間やコストの無駄を排除しております。

連結子会社については、ASKUL LOGIST株式会社と株式会社エコ配は、物流・配送サービスの提供において、競合他社との差別化および環境先進企業としてのプラットフォームの構築を進めております。また、株式会社アルファパーチェスにおいては、消耗品・補修用品など企業内で日常的に使用されるサプライ用品（MRO商材）をはじめとする取扱商材拡大に取り組んでおり、当社グループとしてお客様に提供する商品およびサービスの拡大を図っており、当社グループ全体で「機能主義」と「社会最適」を実現するバリューチェーン構築を目指しております。ソロエル株式会社は、巨大な間接材市場において、お客様の購買代理人として、間接材購買コストの削減および間接材の確実な供給を目指し、間接材購買のパラダイムを大きく変革することを使命とし、ビジネスのさらなる拡大にチャレンジしてまいります。

一方、BtoC事業は、これまでBtoB事業において提供してきた事業所に対するオフィス現場用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスを一般消費者向けに展開すべく、平成24年11月20日に一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO（ロハコ）」としてサービスを開始しました。業務・資本提携を結ぶヤフー株式会社とノウハウや人的リソースを結集し、他のBtoCの通信販売事業者に比べて価格、商品品質、配送その他のあらゆる点において優位性を有するeコマース事業（インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス）を構築してまいります。連結子会社である株式会社チャームは、ペット・ガーデニング用品の品揃えに強みがあります。グループで協業していくことにより、「LOHACO」においてはペット用品の取扱商品数が拡大し、多種多様なライフスタイルをもつ消費者ニーズに対応することで、売上高の拡大を図ってまいります。

（注） Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される、消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

（主な関係会社）ASKUL LOGIST(株)、(株)アルファパーチェス、(株)チャーム、ビジネススマート(株)、(株)エコ配、ソロエル(株)

<ロジスティクス事業>

eコマース事業で培った物流ノウハウを生かし、連結子会社のASKUL LOGIST株式会社を通じてメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負いなど、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを行っております。また、株式会社エコ配は、集荷エリアを東名阪に特化し、配送手段のメインを自転車とする「エコロジー&エコノミー」な新発想の宅配便を展開しております。

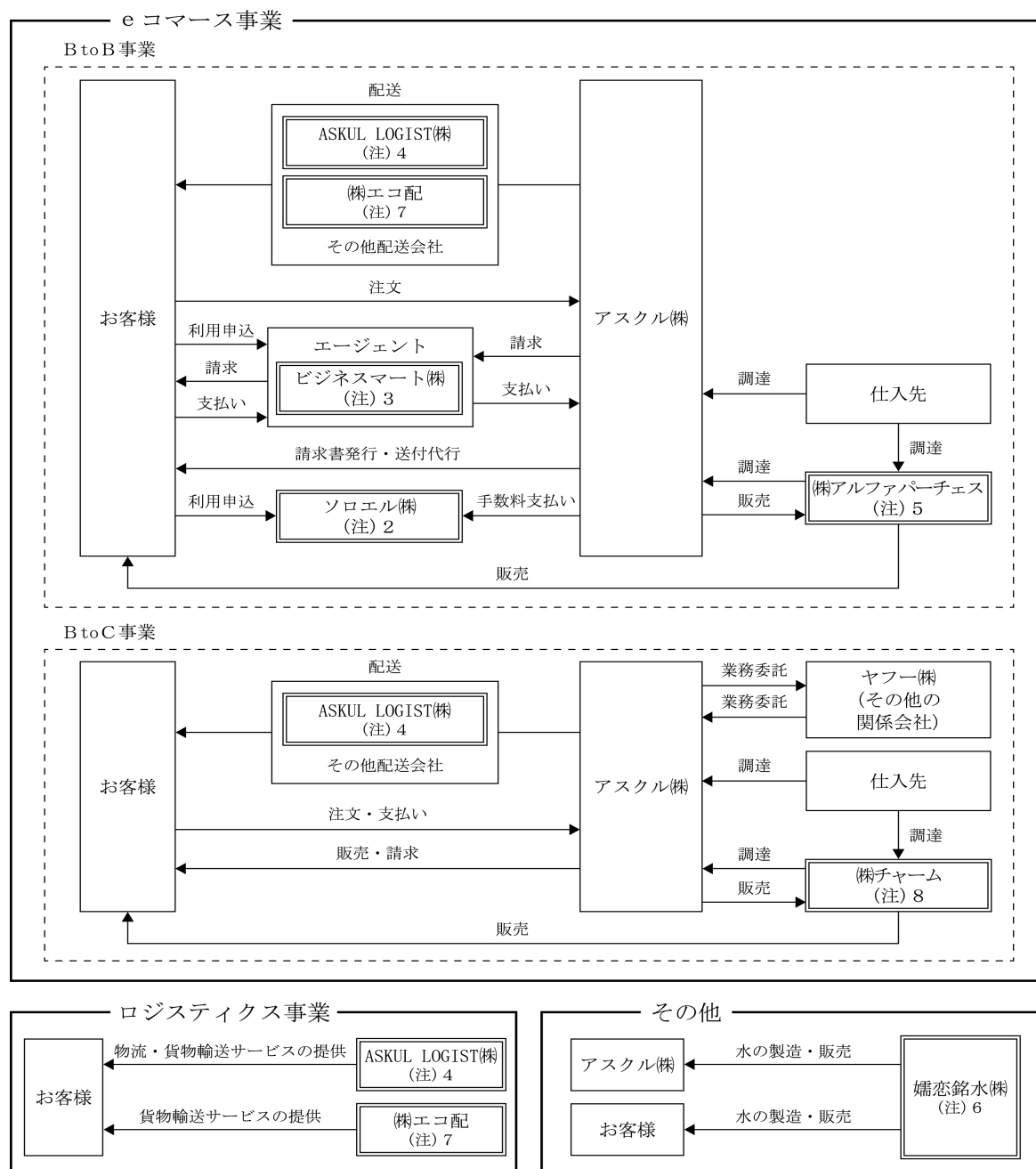
（主な関係会社）ASKUL LOGIST(株)、(株)エコ配

<その他>

平成27年8月に株式を取得し連結子会社とした婦恋銘水株式会社にて、水の製造販売を行っております。

（主な関係会社）婦恋銘水(株)

以上で述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 当社グループは、当社および連結子会社11社により構成され、eコマース事業を主たる業務としております。
- 2 当社は、平成14年11月に新たな電子調達システムを利用した企業購買の変化に対応するノウハウの蓄積を目的に100%子会社としてASKUL e-Pro Service株式会社（現ソロエル株式会社）を設立しております。なお、超大企業向けの間接材購買の最適化を支援するソロエルエンタープライズの営業代行を行っております。
- 3 当社は、平成17年5月に当社エーエージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。当社がエーエージェント運営に関わり、エーエージェントとして培った運営ノウハウを他のエーエージェントにも展開することで、新しいエーエージェント機能を模索し、お客様の満足度をさらに高めていくことを目的としております。
- 4 当社は、平成21年4月に、プラス株式会社の100%子会社であるプラスロジスティクス株式会社より、プラスロジスティクス株式会社が行った新設会社分割において、（1）物流事業の一部（当社が委託している当社の物流センターの庫内運営に係る事業）および（2）Bizex事業（配送に係る事業）を承継して新設分割により設立されたASKUL LOGIST株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。これまで外部に依存していた物流面でのお客様への直接リーチを取り込み、当社の強みであるワンストップ・ショッピング機能を強化することで、顧客満足度の向上を図ることおよび物流コストの節減による効率化を目的としております。

- 5 当社は、平成22年11月に株式会社アルファパーチェスの株式の78.8%（平成30年5月20日現在における議決権の所有割合は87.4%）を取得し、連結子会社といたしました。当社と株式会社アルファパーチェスが持つお客様基盤と取扱商材の相互補完によるシナジー効果が見込まれ、当社グループの業績拡大に寄与することを目的としております。
- 6 当社は、平成27年8月に、水の製造販売を行っております孺恋銘水株式会社の株式を取得いたしました。
- 7 当社は、当社グループの大きな成長を支えているコア・コンピタンスである流通プラットフォームを環境面でより強化することを目的に、平成27年9月に貨物運送事業・利用貨物運送事業を運営する株式会社エコ配との間で、資本業務提携契約の締結を行い、株式会社エコ配の株式を取得し当社の子会社といたしました。
- 8 当社は、平成29年7月に、ペット・ガーデニング用品を専門に扱う株式会社チャームの全株式を取得いたしました。株式会社チャームで取り扱う商品を「LOHACO」でも販売することで、多種多様なお客様のニーズにお応えし、B to C 事業の業績拡大に寄与することを目的としております。

4 【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソフトバンクグループ（株） (注) 3	東京都港区	238,772	持株会社	45.2 (45.2)	—
ヤフー（株） (注) 3	東京都千代田区	8,737	インターネット上の 広告事業 eコマース事業 会員サービス事業	45.2	業務委託等

(注) 1 議決権の被所有割合欄の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

2 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ASKUL LOGIST（株）	東京都江東区	90	eコマース事業 ロジスティクス事業	100.0	設備の賃貸 商品の物流委託等
(株) アルファパーチェス	東京都港区	50	eコマース事業	87.4	商品の仕入 商品の販売等 債務保証 役員の兼任1名
(株) チャーム	群馬県邑楽郡 邑楽町	10	eコマース事業	100.0	商品の仕入 商品の販売等 債務保証 役員の兼任1名
ビジネススマート（株）	東京都江東区	93	eコマース事業	100.0	当社エージェント
(株) エコ配	東京都港区	100	eコマース事業 ロジスティクス事業	68.5	商品の物流委託等 資金の貸付 債務保証
孺恋銘水（株）	群馬県吾妻郡 孺恋村	25	その他	100.0	商品の仕入等 資金の貸付 債務保証
ソロエル（株）	東京都江東区	80	eコマース事業	100.0	営業代行等
その他 4社	—	—	—	—	—

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年5月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
eコマース事業 ロジスティクス事業	3,202 （1,367）
その他	33 （ — ）
合計	3,235 （1,367）

- (注) 1 eコマース事業、ロジスティクス事業の両事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度末と比べて従業員数が267人、臨時従業員数が345人増加しておりますが、主として株式会社チャームを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年5月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
742 (25)	41.0	7.6	7,342,080

- (注) 1 全従業員が、eコマース事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 平均年間給与には、賞与を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成30年7月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および中長期的な経営戦略等

当社グループは、「お客様のために進化するアスクル」を企業理念とし、オフィスに必要なものやサービスを「迅速かつ確実にお届けする」トータルオフィスサポートサービスにおけるパイオニアとして平成5年の事業開始以来、お客様の声を聞きながら、商品・サービス・システムを絶えず進化させて中小事業所から中堅大企業までのあらゆる企業の多様なニーズにお応えし、圧倒的No.1の地位を確立してまいりました。これに加え、情報技術の発展、少子高齢化や女性就業人口の増加といった社会構造・生活環境の変化等により、eコマース（インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス）へのニーズは、一般消費者へも急速に高まっており、当社グループは、このような状況を絶好の成長機会と捉え、平成24年11月20日に一般消費者向けインターネット通信販売サイト「LOHACO」のサービスを開始しました。当社グループでは「いつでも、どこでも、誰にでも、欲しいものを欲しいときにお届けする革新的生活インフラを、最もエコロジーな形で実現します。」というミッションに基づき、オフィス通販No.1から第二世代のeコマースNo.1への変革を目指していきます。また、当社の強みである物流・配送とマーケティング力に加え、プラットフォームのオープン化により企業間連携を強化してまいります。

BtoB事業につきましては、BtoCを主力とする企業の参入や特定の業種や商品カテゴリーに強い企業の台頭により、従来からの専門商社や卸企業からの購買がeコマースでの購買へとお客様の購買方法が大きく変化しております。当社は得意とするBtoBのeコマース市場が拡大することを今までと異なるお客様への販売機会の増加と捉え、様々な施策の実行により、「収穫増、全ての仕事場での圧倒的No.1」を目指してまいります。

BtoC事業（「LOHACO」と連結子会社である株式会社チャームの合計）につきましては、中期経営戦略の目標指標の一つであるBtoC事業に係る流通総額1,000億円を目指し、早急に「LOHACO」の認知度を高めてまいります。業務・資本提携契約を結ぶヤフー株式会社とノウハウや人的リソースの結集により集客力の向上、「LOHACO ECマーケティングラボ」に参加いただいているメーカーと連携したマーケティング手法の活用による差別化商品の投入や「1時間単位の指定」「30分単位のお届け予定」「10分前の直前お知らせ」の3つの時間を約束する新たな配送サービス「Happy On Time」のエリア拡大等により、あらゆる点において優位性を有するeコマースを構築してまいります。

併せて、BtoB事業とBtoC事業の売上拡大によるスケールメリットを生かした原価低減や、「LOHACO」のメディア価値の拡大による広告収入の増加等に取り組み、収益性の飛躍的な向上を実現してまいります。

また、当社の事業を支えるプラットフォームであり、利益の源泉である物流センターの新設等については、当社の成長・拡大にあわせ継続的に行ってまいります。当期（平成30年5月期）においては、平成29年9月にLOHACO専用センターである「ASKUL Value Center 日高（以下、「AVC日高」）」が全面稼働し、平成30年2月には、最先端設備の導入により生産性を徹底的に追求した、流通業における1社単独の物流施設としては関西最大級となる物流拠点「ASKUL Value Center 関西（以下、「AVC関西」）」が全面稼働いたしました。

引き続き、お客様サービス向上や物流効率によるコスト低減を図るため、在庫商品の最適配置や梱包・補充作業の標準化施策に加え、最新鋭設備の導入に伴う省人化により物流生産性の向上を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業本来の収益性を重視し、市場シェアの拡大と当社オリジナル商品（注1）・高付加価値商品の拡充による売上総利益率の改善と継続的なコスト構造改革によるローコストオペレーションを同時に実現して売上高営業利益率の向上を目指しております。これに加え、株主重視の経営という観点から企業価値を高めるため、中長期におけるROEの向上に努めております。

当連結会計年度（平成30年5月期）は、連結売上高は着実に成長し、売上総利益率についても改善が図られたものの、「AVC日高」等の新設物流センターにおいては高度自動化を支える物流設備等が導入途上にあったこと等により平成29年2月に火災事故にあった「ASKUL Logi Park 首都圏（以下、「ALP首都圏」）」並みの労働生産性には至っていないことや宅配クライシスによる配送コストの増加等により物流変動費が一時的に増加しました。また、「AVC関西」全面稼働前の地代家賃等の負担が重く、売上高固定費比率が上昇したため、売上高営業利益率は前連結会計年度の2.6%から1.2%となりました。

ROEについては「ALP首都圏」および「ASKUL Logi Park 福岡（以下、「ALP福岡」）」に係る土地および建物等の売却損益等を計上した影響で、前連結会計年度の2.1%から9.9%となりました。

次期(平成31年5月期)においては、売上拡大および物流力の差別化を図るための戦略的なコスト投下を継続するものの、物流生産性の改善や配送基盤の自社配送化により物流変動費比率の低下を見込んでおります。これらにより、平成31年5月期は着実に増収、営業利益は増益を予定しており、売上高営業利益率は1.5%、前連結会計年度に発生した「ALP首都圏」および「ALP福岡」に係る土地および建物等の売却損益等を計上した影響がなくなることからROEは6.9%となる見通しです。

平成31年5月期はBtoB事業は引き続き増収増益、ヘッド商品とロングテール商品の両軸から収益拡大を目指し、BtoC事業は商品数・お客様基盤の増強で規模を拡大し収益改善に繋げ、物流生産性の向上、配送基盤の強化、物流シェアリングでローコストオペレーションを実現し、ECの収穫逡増モデルへのさらなる進化を続け将来の企業価値極大化を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、以下3つのテーマに注力して取り組んでまいります。

① データやテクノロジーを活用した商品開発、ロングテール商品の拡大とWEBサイトの進化

BtoB事業は、増大するeコマース市場において、お客様の声やビッグデータを活用した当社オリジナル商品の開発により、競合他社との差別化と収益力の強化を同時に実現します。また、ロングテール商品においても、AI（人工知能）などテクノロジーの活用により、取扱商品数の拡大とお客様が欲しい商品を最も早く探せるWEBサイトへの進化を計画しております。ビッグデータを活用した品揃え、最先端テクノロジーを活用したWEBサイトと高品質な物流サービスを組み合わせて、競合他社との優位性を明確にすることにより、成長性と収益力の向上を実現します。

② 商品数の拡大とシステム基盤の刷新で規模拡大メリットによる収益性改善

「LOHACO」は、「AVC日高」の全面稼働開始後順調に回復してきており、取扱商品数についても順次拡大するとともに、メーカーと協業し、当社差別化商品（暮らしになじむ商品等）の拡充にも注力してまいります。またパーソナライズ（1to1）強化、WEBサイトスピード向上、WEBサイト導線の簡素化、継続的な検索精度改善等のシステム基盤の刷新を図ることによりお客様ニーズにマッチしたサイト進化を実現します。中期経営戦略の目標指標の一つであるBtoC事業に係る流通総額1,000億円を目指し、早急に規模を拡大し収益改善に努めてまいります。

③ 配送基盤の自社配送化加速と高度自動化された物流・配送のシェアリング（OPA）による効率化

配送ドライバー不足等に起因する配送運賃の上昇傾向等や国内物流業者による取扱い総量規制等が行われている状況下において、配送ドライバーの増員やグループ会社の活用により、自社グループ配送網の拡大を図ってまいります。同時に、最先端の技術であるAIやビッグデータの活用により、最適なルートを計算し、配送ドライバーの効率配送を支援することで、コストの抑制を実現し、当社独自の持続可能な自社グループ配送体制の強化を図ってまいります。

また、当社は、ロボティクス等の導入により物流生産性のさらなる向上を目指すとともに、「AVC関西」においてOpen Platform by ASKUL(OPA:当社の強みである物流とマーケティングのプラットフォームを外部提供する事業、以下「OPA」)を提供し、物流のシェアリングによる物流配送コストの低減を実現してまいります。当社はすでに一部メーカーや流通企業とは「OPA」を活用した取り組みを始めておりますが、「AVC関西」では、メーカーやストア企業（注2）との在庫の共有化・商品の同梱配送等を進め、当社の物流プラットフォームをメーカーやストア企業に積極的に提供・活用して「OPA」をより一層加速してまいります。

当社は「OPA」の具現化を通して、お客様にとって一層充実した品揃えと高い利便性を提供するとともに、効率的で無駄のない社会最適なeコマースを実現してまいります。

（注1）当社のプライベートブランド商品のほか、当社グループのみで販売するメーカーブランド商品を含みます。

（注2）「LOHACO」のマーケットプレイスに「出店」している売り主企業のことを指します。

2 【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日（平成30年7月27日）現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) ヤフー株式会社との業務・資本提携契約の内容と株式の希薄化等について

当社およびヤフー株式会社は、平成24年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、顧客、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、平成27年5月19日付けで、業務・資本提携契約を更改いたしました。

両社は、これにより「LOHACO」がECビジネスにおいて圧倒的No.1となることを目指してまいります。

当社は、更改された契約日以降、当社の株式の議決権希薄化行為（注）を行おうとする場合には、ヤフー株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるヤフー株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとします。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使又は株式への転換（以下「新株予約権行使等」という。）により、当該新株予約権行使等の直後の時点におけるヤフー株式会社の当社株式に係る議決権割合が、（a）平成27年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、（b）直前に上記措置を講じた時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、ヤフー株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、平成27年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復又は維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

なお、ヤフー株式会社は、更改された契約日以降、自ら又は第三者をして、当社の株式を追加取得（ヤフー株式会社又は第三者が当社の株式を有するその他の第三者（有価証券報告書又は四半期報告書の大株主の状況の記載により、当社の株式を有することが合理的に認知可能な第三者に限る。）の株式その他の持分を取得することにより、当社の株式を間接保有することとなる態様による取得を含む。）することを希望する場合は、事前に当社に対して書面により通知し、ヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて実施するものとします。

その他、ヤフー株式会社は、ヤフー株式会社および契約更改後にヤフー株式会社の子会社となった当該子会社（以下「ヤフーグループ」という。）の保有する当社の株式に係る議決権割合が、平成27年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフーグループの保有する当社の株式に係る議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇した場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却し又は売却せしめることその他、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じます。但し、上記に定めるヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて行われる取引により、又は当社による自己株式取得その他ヤフーグループの作為によらずに、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計が上昇した場合は、この限りではありません。上記等により株価等に影響を及ぼす可能性があります。

（注）当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為（募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。但し、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、または、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。）を指します。

(2) 当社の通信販売事業モデルについて

① 事業モデルを支えるコンセプト

当社グループの主たる事業は、サプライヤーをはじめとして、実質的に当社グループに代わってお客様開拓や集金業務および債権管理を担う当社グループ独特のエージェント、運送会社、情報システムの開発および保守・運用会社等多くの協力会社によって支えられております。それぞれの機能により、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除して顧客価値の最大化を図るバリューチェーンの考え方が当社グループの基本スタンスにあります。当社グループでは、事業モデルを支えるパートナー企業との良好な関係の維持に努めておりますが、各社の経営状況の変化等によって、提携による業務委託等の継続ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② B to Bの通信販売事業モデルにおけるエージェントの役割

当社のB to Bの通信販売事業モデルにおいて、エージェント制度の採用が大きな特徴となっております。お客様への販売代金回収は、担当エージェント側でその回収リスクを負い、当社側ではエージェントに対する売掛金について回収リスクを負う体制であります。当社では、エージェントの成長力を維持・向上させるためのインセンティブプランなどによりエージェント活動の活性化を促すとともに、エージェントの経営基盤を強固にするための施策を実施しております。また、経済環境の悪化などによりエージェントに倒産等の事由が生じた場合には、当該エージェントが担当しているお客様は速やかに当社グループさらには後任の担当エージェントに引継がれますので、当社グループの経営成績に与える影響は限定的と考えられますが、潜在的な可能性として、エージェントの倒産等によって回収リスクが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社はお客様開拓を優先するためにエージェントを無制限に増やすようなことはせず、エージェントの選定や契約に際して一定の基準および手続を設け、エージェントに対してアスクル事業を展開する財務基盤等を有しているかの確認をし、かつ当社グループの事業コンセプトへの理解を促しております。

③ 広告宣伝とエージェントとの関係

エージェントがお客様開拓を行う一方、当社グループでも新聞広告・インターネット広告等全国的な広告宣伝やキャンペーンを実施しております。広告宣伝等の効果により、お客様から当社グループへ直接登録のお申込みが数多くあり、その際は、社内の規定に従って担当エージェントを決定し、集金業務および債権管理を行っております。決定した担当エージェントからは、当社グループが実施した広告宣伝費の一部として、顧客獲得に応じて広告宣伝協力金を負担いただいておりますが、広告宣伝等の効果が低下して直接申込み比率が低下することによる広告宣伝協力金の減少や広告宣伝等のコスト増加に伴い当社グループが負担する広告宣伝費が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ カタログ発刊に関するリスク

当社では、インターネットによるご注文が大半を占めておりますが、主要商品を掲載したカタログも発刊しております。カタログ掲載商品の選定とカタログ制作におきましては、表示品質を管理する専門組織を設置し、細心の注意を払っておりますが、カタログの表示内容に重大な瑕疵が発生した場合には、カタログを回収せざるを得ない事態が考えられます。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 商品の調達と在庫リスクについて

商品に関して、世界レベルでの原材料価格や為替レートの急激な変動により、仕入価格の上昇などの影響が発生する可能性があります。このような場合でもお客様に対し仕入価格の上昇分を充分に転嫁しきれない場合があります。これに対し、当社グループではコスト削減のための企業努力に注力いたしますが、企業努力によっても仕入価格の上昇分を補いきれない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、サプライヤーとの間では当社グループの販売力に応じて安定した商品供給体制を整えていただくよう要請しております。しかしながら、グローバルな経済状況の変化、原産地およびサプライチェーンにおける地域紛争や災害・事故の発生、或いは当該商品の持続可能な原料調達に関わる環境問題などから生じる原材料の高騰や入手困難等による生産制限または製造原価の上昇や、為替レートの急激な変動などにより安定した商品仕入ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループの販売数量が多い商品についてはサプライヤーの分散を図っておりますが、災害や事故等により特定のサプライヤーからの供給がストップした場合で速やかなサプライヤーの代替が困難なときは、販売に支障をきたす可能性があります。各商品につきましては、お客様の購買動向を「需

要予測システム」にて分析し「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムで、サプライヤーと在庫・需要予測情報を共有することにより、サプライヤー側で需要予測に応じた生産計画や在庫保有が可能となり、品切れによる販売機会ロスを減らし、お客様満足度の低下の極小化を目指しております。

しかし、新規取扱商品や夏場の飲料水等季節商品、感染症対策のための衛生用品、災害や事故等で一時的に需要に供給が追いつかない商品などで品切れが生じるケースもあります。さらに「LOHACO」においては、嗜好が多岐にわたりがつトレンド変化の早い一般消費者向け商品を多数取り揃えなければならないことから、今後さらに需要予測の精度向上を図り、サプライヤーとも充分な連携を行い、品切れリスクや偏在リスクをなくすなど、適正在庫を維持するよう効率的なデマンドチェーン・マネジメントに努めますが、予測を誤った場合またはシステムトラブル等により在庫不足または過剰在庫となる可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 商品の安全性および品質水準の低下リスクについて

当社グループでは、商品品質の管理部署を設置し、商品および商品調達先の選定・管理に最善を尽くしておりますが、商品の品質問題に起因するリコール等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、当社グループで製造している食品・飲料等の取扱商品については、食品衛生に関わる設備の充実、品質チェック体制の確立など、お客様に安全な商品をお届けできるよう努めておりますが、品質や商品情報等に瑕疵等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 設備投資について

当社グループのコア・コンピタンスを支える基盤は、インターネットやA I、ロボティクスといった情報技術（I T）の活用によるものが多くあります。この分野における技術は著しく変化し、当社グループではそれらのテクノロジーにいち早く対応するために、ソフトウェアを中心に継続的投資を行っております。I Tの進歩が著しく、投資したソフトウェア等の利用可能期間が、当初予定したものより短くなった場合、残存期間分の償却が一時に発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、継続的に実施しているソフトウェアの追加投資や大幅な改良を伴うシステムの再構築を行う場合、ソフトウェアのバグなどの要因による開発スケジュールの遅延や稼動後にソフトウェアの品質に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ソフトウェアを対象とした投資に加え、業容拡大に伴う物流センターの新設や増改築などの投資を継続的に行うと共に、「LOHACO」の拡大のため、物流インフラや情報システムについて大規模な新規設備投資を進めております。いずれの設備投資の実施に際しましても、充分な投資対効果の検証を行った上で実施しておりますが、その効果が充分でない場合、またはその効果の発現が予測より遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) インターネット通信販売について

① インターネットの障害等について

当社グループでは、F A Xによるカタログ通信販売と並列して、Web上の「アスクル」「ソロエルアリーナ」「ソロエルエンタープライズ」および「LOHACO」等のサイトを通じてインターネットによる注文を受付けております。

インターネットの急速な普及と相俟って、当社グループにおけるインターネット注文比率は上昇しております。このような状況下、インターネットに特有な技術的または社会的なリスク要因が増大すると見込まれますが、当社グループではインターネットサーバーの分散化、最新化および通信回線容量の増強を図るとともに、万一の障害や事故に備えた基幹システムの二重化およびリアルタイムのバックアップ体制の整備、不正アクセスやコンピュータウィルスを防御するネットワーク・セキュリティの強化を行っております。また、当社グループでは、個人情報保護マネジメントシステムの要求事項（JIS Q 15001）の審査を受け、平成18年1月に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与を認定されており、同要求事項に沿ったマネジメントシステムを確立し、お客様情報および個人情報の保護においても必要な管理体制を整えております。今後も引き続きネットワーク・セキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。

しかし、基幹システムやネットワークの障害、ウィルスの侵入等を完全に予防または回避することは困難であり、当社グループの事業運営に重大な支障が発生する可能性やお客様情報の流出等によって社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② インターネット通信販売の法的規制について

当社グループは、通信販売業者として「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、医薬品等販売事業者として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、その他「個人情報保護法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制を受けております。今後、これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 物流サービスについて

① 物流サービス品質について

当社グループは、高品質なサービスの提供に努めておりますが、重大な荷物の破損、紛失等といった不具合が発生した場合や荷札などに記載されているお客様情報が管理の不徹底などにより外部に流出した場合には、社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 重大な交通事故の発生について

当社グループの配送業務における車両の利用に際しては、交通法規遵守のための教育や安全対策を実施しておりますが、重大な交通事故や法令違反が発生した場合、社会的信用の低下や行政処分が行われる可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 燃料などの市況について

当社グループで取り組んでいる環境活動や無駄を排除する活動などにより、効率的な配送を行っておりますが、車両に用いる燃料価格が高騰した場合や災害等により燃料の調達網が被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 配送制限等が発生した場合について

当社グループでは、配送パートナーの協力のもと最適な配送網を構築し、「当日配送、翌日配送（一部離島等を除く）」を遵守することでお客様のご支持を得てまいりました。一方、社会的なeコマースの普及と配送ドライバーの人手不足問題等により、国内物流業者による総量規制等が行われております。当社グループとしては、お客様とのお約束を遵守するため、配送パートナーの協力は引き続き得ながら、当社グループ配送ドライバーの増員やグループ会社の活用により、当社グループ配送網の強化を図ってまいりますが、お客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築や人材の確保が間に合わない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 薬機法をはじめとする関連法規等による規制

当社グループは、医療・介護施設向け用品や医療機関向けの医療専門商材、一般消費者向けの医薬品、健康食品、酒類等をはじめ多岐にわたる商材を取り扱っております。これらの商材の販売および管理は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（「薬機法」）」をはじめとする関連法規等により規制を受けるものもあり、必要な各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。

その他、当社グループは、特定・一般建設業の許可、第一種貨物利用運送事業の登録、一般貨物自動車運送事業の許可、貨物軽自動車運送事業の届出、倉庫業の登録、その他各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。

これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの営業活動が制限され、業績に影響を受ける可能性があります。

(9) カントリーリスクについて

当社グループは、輸入商品の取り扱いや連結子会社において中国等での商品販売の実施など、海外での取引を行っており、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さ、信用経済の発達度合いおよび資金移動の制約などに起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、案件ごとにその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(10) 災害におけるリスクについて

当社グループでは、地震等の自然災害に備え、受注センター・お問合せセンター・物流センターを複数設置することで、リスク分散を図っております。また、事業、拠点、体制等の拡大や当社グループ内外の変化に応じて、事業継続計画の見直しを継続して行っております。しかしながら、地震や台風等による自然災害の発生確率は依然として高いことから、想定以上の地震やその他自然災害が発生し、事業所等が被害を受けた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、自然災害以外の火災等の災害については、平成29年2月に発生した「ALP首都圏」の火災事故を受け、防火設備点検等の実施や物流センター運営体制の強化等により再発防止に努めておりますが、災害等が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(11) 人材の確保におけるリスクについて

当社グループの事業は、物流センターの庫内業務や配送業務など労働集約型の業務がお客様との接点を支えており、質の高い人材の確保が重要であります。また、今後更なる事業拡大およびテクノロジーやサービスの進化に挑戦していく際には優秀な人材を採用すると共に、「働き方改革」を進めて労働環境を整備することにより社員の定着を図ることが、当社グループの成長には不可欠な要素となりますが、これらが実現できず必要な人材が確保できなかった場合、或いは特に需給が逼迫しているIT系の社員が他社に多数流出する等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 投資有価証券等の減損によるリスクについて

当社は、継続的な成長発展に向けて、当事業とシナジー効果を有する企業への投資や、次世代のイノベーションを起こすために優れた技術・エンジニアを有するベンチャー企業への投資を実施しております。投資に際しては、財務・経営状態・事業計画等を精緻に検討し、投資後も投資先の財務状況を随時把握するように努めておりますが、投資先の事業が計画通り進捗せずに、収益性の悪化等により価値が毀損されたことで有価証券の減損を実施する場合や、投融資した金額等が回収できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成29年5月21日から平成30年5月20日まで）におけるわが国経済は、雇用環境等に引き続き改善が見られた一方、株価や為替の不安定な動向や、個人消費にも停滞感があるなど景気の回復は足踏み状態が続いております。

このような状況の中、当社グループが属するeコマース市場は引き続き成長が見込まれているものの、小売業と通販大手の提携の動きが加速する等、競争が激化しております。また、配送ドライバー不足等に起因する配送運賃の上昇傾向等もあり予断を許さない状況となっております。

当社グループは、当連結会計年度を「ALP首都圏」火災（平成29年2月16日に発生）から完全復活する基礎固めの年と位置づけ、全社一丸となって取り組んでまいりました。

火災の影響により低下していた「LOHACO」のサービスレベルは、「AVC日高」が平成29年9月に全面稼働を開始したことで、概ね従前の状態にまで回復いたしました。また、平成29年9月に稼働を開始した「AVC関西」については、平成30年2月の全面稼働により、関西以西の当社物流増に対応する基幹拠点としてだけでなく、他社に当社の物流とマーケティングのプラットフォームを開放し、物流のシェアリングによる配送費低減に向けた体制を整えてまいりました。両物流センターを含む新センターは概ね予定通り稼働しておりますが、物流倉庫内のオペレーションには課題を残しており、これらを早期に解決し、次期は一層生産性の高い物流センターを目指してまいります。

また、完全復活の一助とすべく、平成29年11月20日に、火災により大きな損傷を受けた「ALP首都圏」を東急不動産株式会社が出資する特定目的会社へ譲渡いたしました。当社は今回の火災を契機に、当社の原点である「持たざる経営」へ回帰することを決め、「ALP福岡」も併せて譲渡いたしました。なお、「ALP首都圏」は全棟解体・新築され、約1年半後に最新の防災設備が導入された安心安全な物流センターとなり、「ALP福岡」は譲渡後も賃借使用し、継続して安定稼働しております。

当連結会計年度の業績については、売上高は前期比7.3%の増収となりました。主力分野であるeコマース事業のBtoB事業が前期比3.7%の増収と順調に推移したことが寄与しました。BtoC事業は、主力事業の「LOHACO」において、上期中は火災の影響により、取り扱い商品数と出荷量に制限があり、販促等も抑制しておりましたが、「AVC日高」の全面稼働に伴い下期には売上高も回復し、当連結会計年度は増収を確保することができ、また、ペット・ガーデニング用品を専門に扱う株式会社チャームを平成29年7月に子会社化したことによる売上高増加が大きく寄与し、BtoC事業全体では30.0%の増収となりました。

差引売上総利益は、当社オリジナル商品の拡大等により、BtoB事業とBtoC事業ともに売上総利益率が上昇したことが寄与し増加いたしました。一方、販売費及び一般管理費は、「AVC日高」等の新設物流センターにおいては高度自動化を支える物流設備等が導入途上にあったこと等により「ALP首都圏」並みの労働生産性には至っていないことから物流変動費が一時的に増加し、また、「AVC関西」全面稼働前の地代家賃等の負担が重く、売上高固定費比率が上昇したため、営業利益は減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,604億45百万円（前期比7.3%増）、営業利益41億92百万円（前期比52.7%減）、経常利益39億40百万円（前期比55.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、「ALP首都圏」および「ALP福岡」に係る土地および建物等の売却損益等を計上したことから、46億93百万円（前期比362.5%増）となりました。

セグメント別（セグメント間取引を含む）の経営成績につきましては、以下のとおりです。

<eコマース事業>

BtoB事業につきましては、BtoCを主力とする企業の参入や特定の業種や商品カテゴリーに強い企業の台頭により、従来からの専門商社や卸企業からの購買がeコマースでの購買へとお客様の購買方法が大きく変化しております。当社が得意とするBtoBのeコマース市場が拡大することを今までと異なるお客様への販売機会の増加と捉え、様々な施策を行っております。

当連結会計年度においては、当社で購入経験のないお客様がサーチエンジンで商品を検索した際に、当社のWEBサイトが上位に掲載される施策や当社で簡単に購入できるように会員登録の仕組みを変更するなどの施策を行い、新規のお客様数が飛躍的に増加いたしました。また、テクノロジーを活用して取引先との情報連携の仕組みを構築したことにより取扱商材の拡大スピードが速まり、お客様のニーズにタイムリーに応えることが可能となりました。これらイノベーションの相乗効果により、売上高は前期比で106億64百万円増収の3,026億2百万円（前期比3.7%増）となりました。

BtoC事業（「LOHACO」と連結子会社である株式会社チャームの合計）につきましては、売上高が前期比で116億97百万円増収の507億14百万円（前期比30.0%増）となりました。主力事業の「LOHACO」の売上高は、「AVC日高」の全面稼働開始等により回復してきておりますが、第4四半期連結会計期間においては、「LOHACO」の成長を加速させるために、定番品については競合他社比で競争優位な価格設定を行い、また、ヤフー株式会社の協力のもとにYahoo!プレミアム会員様向けのポイント施策等を実行した結果、多くの新たなお客様の獲得に繋げることが出来ました。取扱商品数についても順次拡大するとともに、メーカーと協業し、差別化商品（暮らしになじむ商品等）の拡充にも注力しております。また、株式会社チャームの子会社化が増収に大きく寄与いたしました。

マーケットプレイスの流通額の大幅伸長に伴う手数料収入や「LOHACO」サイト内広告収入も増加しており、次期以降の収益改善に向けた取組みも着実に進んでおります。

サービス面においては、当社独自の受取りサービスである「Happy On Time」に「置き場所指定配送」「ダンボール回収」などの機能を追加導入し、お客様から高い評価をいただいております。

以上の結果、両事業を合計したeコマース事業の売上高は3,533億16百万円（前期比6.8%増）となりました。差引売上総利益は、オフィス生活用品やMRO商材等の増収等により、838億16百万円（前期比9.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、出荷能力を補完するために一部物流センターで実施した24時間稼働等による業務委託費の増加や、地代家賃等の固定費の増加に加え、物流センター内で働くロボットの生産性を一層高めるための研究施設を設けるなどの先行投資も併せて行い、前期比19.3%増加の800億19百万円となりました。売上高販管費比率については、固定費等の増加により前期比2.3ポイント増加の22.6%となりました。

これらの結果、当連結会計年度のeコマース事業における営業利益は37億97百万円（前期比59.5%減）となりました。

<ロジスティクス事業>

子会社である株式会社エコ配の売上高が増加しました。株式会社エコ配は営業損失を計上しておりますが、収益性は改善傾向にあり、引き続き、利益改善のため全力を挙げて配送事業の構造改革に取り組んでまいります。

また、当連結会計年度において株式会社エコ配は株式会社ecoプロパティーズを新規設立し、連結子会社としております。株式会社ecoプロパティーズは不動産のアセットマネジメント事業、不動産コンサルティング等を主力事業とする会社であり、当連結会計年度においては、「ALP首都圏」、「ALP福岡」売却に関する不動産取引の仲介に係る売上高を計上したことで、ロジスティクス事業の営業利益の黒字化に大きく貢献いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は70億40百万円（前期比59.9%増）、営業利益は9億97百万円（前期は営業損失4億69百万円）となっております。

<その他>

子会社である婦恋銘水株式会社の売上高が増加しました。前期に製造ラインを増設し販売も好調に推移したことにより売上高は順調に拡大しております。また販路の拡大による製品の増産と稼働率上昇による生産性向上により黒字を確保することが出来ました。

当連結会計年度の売上高は10億13百万円（前期比30.9%増）、営業利益は22百万円（前期は営業損失43百万円）となっております。

当連結会計年度において、前述の通り、「ALP首都圏」および「ALP福岡」の土地、建物等を譲渡いたしました。この取引発生時の財政状態に与える影響は以下の通りであります。

資産の部では、現金及び預金が206億円増加、有形固定資産が197億26百万円減少、繰延税金資産が21億12百万円減少いたしました。負債の部では、火災損失引当金が68億46百万円減少いたしました。

その他の財政状態の増減は以下の通りであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は1,737億13百万円となり、前連結会計年度末と比べ180億35百万円増加いたしました。主な増加要因は、「AVC関西」および「AVC日高」等に係る設備投資等による支出があったものの、前述の「ALP首都圏」等の売却および「AVC関西」の設備に係るセール・アンド・リースバック取引による収入があり現金及び預金が151億27百万円、受取手形及び売掛金が21億35百万円、商品及び製品が29億11百万円、「LOHACO」の売上高の増加等で未収入金が26億66百万円増加したことであります。主な減少要因は、「AVC関西」のリース資産等の取得による増加に対し、「ALP首都圏」等の建物及び構築物、土地等の減少により、有形固定資産が54億24百万円減少したことであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は1,243億69百万円となり、前連結会計年度末と比べ149億22百万円増加いたしました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金が37億36百万円、電子記録債務が32億56百万円、未払金が33億61百万円、リース債務が102億33百万円増加したことであります。主な減少要因は、「ALP首都圏」の譲渡等に伴い、火災損失引当金が79億60百万円減少したことであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は493億44百万円となり、前連結会計年度末と比べ31億12百万円増加いたしました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上46億93百万円に対し、配当金の支払18億32百万円等により、利益剰余金が28億24百万円増加したことであります。

以上の結果、自己資本比率は28.3%（前連結会計年度末は29.6%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は621億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ151億17百万円増加いたしました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、101億50百万円（前期比60億76百万円減）となりました。これは税金等調整前当期純利益84億9百万円、減損損失11億96百万円、固定資産の減価償却費とソフトウェア償却費およびのれん償却額の合計59億51百万円、仕入債務の増加61億96百万円、未払金の増加25億64百万円等の増加要因に対し、火災損失引当金戻入額68億46百万円、売上債権の増加8億48百万円、たな卸資産の増加17億25百万円、未収入金の増加25億93百万円、火災による支払額11億13百万円、法人税等の支払額30億90百万円等の減少要因があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15億88百万円（前期比36億29百万円減）となりました。これは、「ALP首都圏」等に係る有形固定資産の売却による収入206億6百万円の増加要因に対し、主に「AVC関西」等に係る有形固定資産の取得による支出169億89百万円、ソフトウェアの取得による支出28億49百万円、差入保証金の差入による支出21億22百万円の減少要因があったこと等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、65億53百万円（前期比6億88百万円減）となりました。これは、「AVC関西」の設備に係るセール・アンド・リースバックによる収入106億92百万円、長期借入れによる収入17億円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出27億83百万円、リース債務の返済による支出9億66百万円、配当金の支払18億32百万円等の減少要因があったことによります。

③ 生産、仕入および販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
その他 (注) 1	682	+23.1
合計	682	+23.1

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
eコマース事業	272,332	+7.4
合計	272,332	+7.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 ロジスティクス事業につきましては、物流・小口貨物輸送サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
eコマース事業	353,316	+6.8
ロジスティクス事業	6,422	+45.9
その他	706	+26.4
合計	360,445	+7.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、次の事項が挙げられます。

a. 競争環境

当社グループが属するeコマース市場は引き続き成長が見込まれているものの、BtoC事業については、小売業と通販大手の提携の動きが加速する等、競争が激化しております。当社グループといたしましては、当社オリジナル商品の拡充等や取扱商品も順次拡大することで他社との差別化を図ってまいります。

b. 配送ドライバー不足等に起因する配送運賃の増加等

配送ドライバー不足等に起因する配送運賃の上昇傾向や国内物流業者による取扱い総量規制等は、eコマース事業者にとって重要な経営課題となっております。当社グループといたしましては、グループの配送会社を最大限活用し、配送ドライバーの増員や自社グループ配送網の拡大を図ってまいります。

④ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、物流センターの新設やWEBサイトの刷新等の設備投資資金、BtoC事業の成長を加速させるためのシナジー効果のある事業者の買収資金等があります。

設備投資資金や買収資金等の資金については、金利コスト等を勘案しながら、自己資金または金融機関からの借入金、リース契約等により調達しております。

⑤ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当社グループのさらなる成長のために、eコマースのBtoC事業を、BtoB事業と並ぶ収益の柱となる事業に成長させることを目指しております。そのため、中期経営戦略の目標指標として、BtoC事業に係る流通総額1,000億円を目標に掲げております。

当連結会計年度におけるBtoC事業に係る流通総額は、514億85百万円となっております。

引き続き、効果的なマーケティング施策の実行により、新たなお客様の獲得とご利用頻度を高めることに注力し、流通総額目標の達成と収益性の改善に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

（株式取得による会社等の買収）

当社は、平成29年5月23日付けで株式会社チャームの株式に係る株式譲渡契約を締結し、平成29年7月3日をもって株式会社チャームの全株式を取得し子会社といたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（事業譲受）

平成29年11月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社ecoプロパティーズは、アール・アイ・シー・マネジメント株式会社より同社の一部の事業を譲り受けております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（固定資産の譲渡）

当社は、平成29年11月8日の取締役会において、下記の固定資産を東急不動産株式会社（以下、「東急不動産」）が出資する特定目的会社（以下、「SPC」）2社に譲渡することを決議し、平成29年11月20日に実行いたしました。

（1）譲渡の理由

東急不動産より、下記のALP首都圏とALP福岡について、SPCを設立した上で現状有姿で買い取り、火災により大きな損傷を受けたALP首都圏については全棟解体・新築した上で、両物流センターを当社が賃借する旨の提案を受けました。

当社としては取締役会で検討の上、

- ① 火災により大きな損傷を受けたALP首都圏を修繕した場合、将来の瑕疵のリスクを否定できず、今回の提案はそれを払拭できること。
- ② ALP首都圏を新築することによって、最新の防災設備の導入等を推進し、より安心安全な物流センターの構築ができること。
- ③ 今回の火災を契機に「持たざる経営」へ回帰するとともに、当該2物件を含む物流施設のアセットマネジメント事業を営む株式会社ecoプロパティーズを連結子会社として新設することで、ロジスティクス事業の黒字化および将来にわたって収益拡大が図られること。

以上の3つのメリットを認識し、東急不動産と協業し、安心安全で地域に貢献できる物流センターを共に構築、運営していくことを決定いたしました。

（2）譲渡資産の内容、譲渡先の概要および損益への影響

資産の名称および所在地	譲渡価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	損益への影響 (百万円)	譲渡先
名称：ASKUL Logi PARK 首都圏 所在地：埼玉県入間郡三芳町 上富1163 土地 敷地面積 約55,062㎡ 建物 延床面積 約72,126㎡	9,800	13,481	固定資産売却損 3,681 および 火災損失引当金 戻入額6,846	三芳町プロパティーズ 特定目的会社
名称：ASKUL Logi PARK 福岡 所在地：福岡県福岡市東区 みなと香椎二丁目2番1 土地 敷地面積 約24,905㎡ 建物 延床面積 約54,842㎡	10,600	6,133	固定資産売却益 4,466	香椎浜プロパティーズ 特定目的会社

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に、物流センターの生産性向上のためのインフラ投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は212億34百万円（資産除去債務会計基準適用に係る原状回復見積額7億55百万円を含む。）となりました。

eコマース事業においては、主に、「AVC日高」新設に37億6百万円、「AVC関西」新設に130億78百万円の設備投資を実施しております。「AVC日高」は平成29年9月に、「AVC関西」は平成30年2月に全面稼動しております。

また、eコマース事業において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (百万円)
提出会社 ASKUL Logi PARK 首都圏	埼玉県入間郡三芳町	物流センター	平成29年11月20日	13,481
提出会社 ASKUL Logi PARK 福岡	福岡県福岡市東区	物流センター	平成29年11月20日	6,245

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年5月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）									従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他 無形 固定資産	合計	
本社 (東京都江東区)	事務所	311	—	258	12 (225.78)	2	17	3,524	1,447	5,573	718
大阪DMC (大阪府大阪市此花区)	物流センター	371	584	59	—	776	3	28	—	1,824	2
DCMセンター (東京都江東区)	物流センター	166	87	43	—	209	0	48	—	555	5
名古屋センター (愛知県東海市)	物流センター	26	25	10	—	79	—	37	—	180	—
仙台DMC (宮城県仙台市宮城野区)	物流センター	87	215	29	—	—	—	17	—	349	—
ASKUL Logi PARK 福岡 (福岡県福岡市東区)	物流センター	122	1,000	65	—	3	—	63	—	1,255	—
ASKUL Logi PARK 横浜 (神奈川県横浜市鶴見区)	物流センター	871	71	77	—	2,377	2	256	108	3,764	—
ASKUL Value Center日高 (埼玉県日高市)	物流センター	617	2,307	303	—	—	2	271	—	3,502	5
ASKUL Value Center関西 (大阪府吹田市)	物流センター	2,068	28	263	—	10,848	0	57	24	13,291	10
新砂センター (東京都江東区)	物流センター	68	291	92	—	—	—	24	—	477	2

- (注) 1 上記の金額は、帳簿価額にて記入しております。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 その他無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定・商標権・のれんであります。
- 3 上記の建物は、全て賃借であり、「建物及び構築物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃料は63億97百万円であります。
- 4 上記の資産は、eコマース事業の用に供しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	ASKUL Value Center 関西 (大阪府吹田市)	eコマース 事業	物流センター 増強	1,198	—	自己資金	平成30年 6月	平成30年 11月	(注) 2
婦恋銘水 (株)	本社新倉庫 (群馬県吾妻郡 婦恋村)	その他 (注) 3	倉庫新設	796	22	借入金	平成29年 9月	平成30年 12月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増強能力についての記載は困難なため、省略しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年5月20日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年7月27日）	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,259,400	55,259,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,259,400	55,259,400	—	—

（注）提出日現在の発行数には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月21日～ 平成26年5月20日 (注) 1	711,700	54,929,700	765	20,801	765	23,280
平成26年5月21日～ 平成27年5月20日 (注) 1	270,200	55,199,900	320	21,121	320	23,601
平成27年5月21日～ 平成28年5月20日 (注) 1	59,500	55,259,400	67	21,189	67	23,669
平成29年9月30日 (注) 2	—	55,259,400	—	21,189	△10,000	13,669

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月20日現在

平成30年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	34	82	180	12	7,471	7,808	—
所有株式数 (単元)	—	39,998	8,043	291,107	100,709	19	112,631	552,507	8,700
所有株式数 の割合（%）	—	7.24	1.46	52.69	18.23	0.00	20.38	100	—

(注) 自己株式4,286,859株は、「個人その他」に42,868単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年5月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	23,028	45.18
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	5,935	11.64
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,669	5.24
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	6803 S.TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,452	4.81
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,784	3.50
OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	6803 S TUCSON WAY, CENTENNIAL, COLORADO, 80112 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,600	3.14
岩田 彰一郎	東京都港区	903	1.77
今泉 英久	東京都港区	796	1.56
今泉 忠久	東京都港区	790	1.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	559	1.10
計	—	40,521	79.50

- (注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) には、信託業務に係る株式数1,742千株が含まれております。
- 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有持株数は、全て信託業務に係るものです。
- 3 上記のほか、自己株式が4,286千株あります。
- 4 平成30年3月14日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、オープンハイマーファーズ・インクが平成30年3月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年5月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オープンハイマーファーズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	4,071	7.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年5月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,286,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,963,900	509,639	同上
単元未満株式	普通株式 8,700	—	同上
発行済株式総数	55,259,400	—	—
総株主の議決権	—	509,639	—

② 【自己株式等】

平成30年5月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2番3号	4,286,800	—	4,286,800	7.76
計	—	4,286,800	—	4,286,800	7.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	77,700	308,002,800	3,000	11,892,000
保有自己株式数	4,286,859	—	4,283,859	—

（注） 当期間における保有自己株式には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

現在当社は、将来の収益極大化に向けて「LOHACO」の事業拡大に努めるとともに、B to B 事業ではあらゆる仕事場に商域を拡大し、全社では増収増益を伴う新たな成長ステージとなっております。

当社は今後も事業を拡大しつつ収益向上を図り、株主の皆様への利益還元については、業績に連動した配当を実施することを基本方針としつつ、足元では中期的な収益拡大に向けて戦略的なコストを投下いたしますが、継続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

このような状況において、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり年間配当金36円（中間18円、期末18円）を実施させていただく予定です。

当社の毎事業年度における配当の回数については、株主のご要望にお応えし株主還元の充実を図るべく、年2回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年12月15日 取締役会決議	916	18
平成30年8月2日（予定） 定時株主総会決議（注）	917	18

（注）平成30年5月20日を基準日とする期末配当であり、平成30年8月2日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
最高（円）	4,075	3,465	5,540	4,480	4,020
最低（円）	1,482	1,795	2,946	2,953	2,998

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年12月	平成30年1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	3,280	3,420	3,995	4,020	3,640	3,530
最低（円）	3,040	3,150	3,335	3,460	3,310	3,105

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

- 1 平成30年7月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。
男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	C E O	岩田 彰一郎	昭和25年 8月14日生	昭和48年3月 昭和61年3月 昭和62年3月 平成4年5月 平成7年11月 平成9年3月 平成12年5月 平成14年11月 平成18年6月 平成22年11月 平成24年7月 平成27年7月	ライオン油脂(株)（現ライオン(株)）入社 プラス(株)入社 同社商品開発本部部長 同社営業本部アスクル事業推進室室長 同社アスクル事業部部長 当社代表取締役社長（現任） 当社C E O（現任）（注）5 ASKUL e-Pro Service(株)（現 ソロエル (株)）取締役 (株)資生堂社外取締役 (株)アルファパーチェス取締役（現任） ソロエル(株)取締役会長 (株)みんなのウェディング社外取締役	(注) 16	903
取締役	B to B カンパニー C O O	吉田 仁	昭和33年 1月20日生	昭和55年4月 平成12年12月 平成16年3月 平成18年8月 平成20年3月 平成21年8月 平成23年8月 平成24年7月 平成24年8月 平成29年8月	(株)ヴィクトリア入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリ ーダー 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 当社オフィス・ライフ・クリエーション 統括部長 当社執行役員 Bizex(株)（現ASKUL LOGIST(株)）代表取締 役会長 当社執行役員 B to B カンパニー C O O （注）6 当社取締役 B to B カンパニー C O O 当社取締役 B to B カンパニー C O O リスク担当取締役（現任）	(注) 16	1
取締役	B to C カンパニー C O O	吉岡 晃	昭和43年 1月12日生	平成4年4月 平成13年1月 平成17年8月 平成18年8月 平成23年8月 平成24年7月 平成24年8月 平成29年7月	(株)西洋環境開発入社 当社入社 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 当社メディカル&ケア統括部長 当社メディカル&ケア担当執行役員 当社執行役員 B to C カンパニー C O O 当社取締役 B to C カンパニー C O O（現 任） (株)チャーム代表取締役会長（現任）	(注) 16	0

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	奥水 宏哲	昭和52年 10月31日生	平成12年2月 平成13年9月 平成18年2月 平成18年12月 平成21年8月 平成25年11月 平成26年10月 平成26年11月 平成28年3月 平成28年8月 平成29年3月	イー・グループ㈱入社 ヤフー㈱入社 ㈱はてな入社 同社広告事業担当執行役員 同社取締役 グリー㈱入社 同社執行役員WebGame事業統括本部 Platform本部部長 ヤフー㈱入社当社出向 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO広 告販促本部本部長 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO編 成本部本部長 当社取締役 当社取締役執行役員B to CカンパニーE Cマーケティング本部本部長（現任）	(注) 16	0
取締役	CMO	木村 美代子 (現姓：酒川)	昭和39年 6月12日生	昭和63年4月 平成11年5月 平成17年8月 平成22年2月 平成24年9月 平成28年2月 平成29年5月 平成29年8月	プラス㈱入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション 執行役員 アスマル㈱代表取締役社長 当社執行役員B to Cカンパニー生活用品 事業本部本部長 当社CMO(注) 7上級執行役員B to Cカ ンパニー生活用品事業本部本部長兼バリ ューモール事業本部本部長兼LOHACO事業 本部本部長 当社CMO執行役員B to Cカンパニーラ イフクリエーション本部本部長兼バリ ュー・クリエーション・センター本部本 部長 当社取締役CMO執行役員B to Cカン パニーライフクリエーション本部本部長 兼バリュー・クリエーション・センター本 部本部長（現任）	(注) 16	11
取締役	—	戸田 一雄	昭和16年 2月13日生	昭和39年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年8月 平成20年11月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年4月	松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）入 社 同社取締役電化事業担当 同社常務取締役（代表取締役） 同社専務取締役（代表取締役） 同社取締役副社長（代表取締役） 松下電工㈱（現パナソニック㈱）取締役 松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）顧 問 当社社外監査役 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 学校法人文化学院常務理事校長 当社社外取締役（現任） 学校法人文化学院理事長兼校長 滋賀大学客員教授 公益財団法人陵水学術後援会理事長 一般社団法人日越ビジネス支援センター 代表理事会長	(注) 16	2

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	今泉 公二	昭和23年 4月2日生	昭和47年4月 昭和55年8月 昭和59年8月 昭和60年8月 昭和63年8月 平成2年6月 平成9年3月 平成16年6月 平成20年8月 平成24年8月	鹿島建設㈱入社 プラス㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 当社取締役 ㈱永谷園社外監査役 プラス㈱代表取締役社長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 16	101
取締役	—	小澤 隆生	昭和47年 2月29日生	平成7年4月 平成15年3月 平成17年1月 平成18年9月 平成21年7月 平成24年9月 平成24年10月 平成24年11月 平成25年4月 平成25年7月 平成25年8月 平成27年1月 平成27年9月 平成28年3月 平成29年4月 平成30年4月	㈱CSK（現SCSK㈱）入社 楽天㈱入社 同社オークション事業担当執行役員 ㈱楽天野球団取締役事業本部長 小澤総合研究所所長（現任） スターフェスティバル㈱社外取締役 YJキャピタル㈱取締役COO ㈱マチコエ社外取締役 ラクスル㈱社外取締役 ヤフー㈱CFO室長 同社執行役員ショッピングカンパニー長 兼CFO室長 当社社外取締役（現任） YJキャピタル㈱取締役 ㈱ユーザーローカル社外取締役（現任） バリューコマース㈱取締役（現任） ㈱一休取締役（現任） ヤフー㈱執行役員コマースグループショ ッピングカンパニー長 ヤフー㈱常務執行役員コマースカンパ ニー長コマースカンパニーショッピング統 括本部長（現任）	(注) 16	—
取締役	—	宮田 秀明	昭和23年 1月20日生	昭和47年4月 昭和54年7月 平成6年7月 平成20年4月 平成22年1月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年2月 平成26年8月	石川島播磨重工業㈱（現㈱IHI）入社 東京大学工学部船舶海洋工学科助教授 東京大学工学部船舶海洋工学科教授 東京大学大学院工学系研究科システム創 成学専攻教授 一般社団法人二次電池社会システム研究 会代表理事 一般社団法人東日本未来都市研究会代表 理事（現任） 社会システムデザイン㈱代表取締役社長 （現任） 東京大学名誉教授（現任） 当社LOHACO ECマーケティングラボ所 長 当社社外取締役（現任）	(注) 16	—

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	斉藤 惇	昭和14年 10月18日生	昭和38年4月 昭和61年6月 平成7年6月 平成11年1月 平成15年4月 平成19年6月 平成19年8月 平成25年1月 平成27年8月 平成29年8月 平成29年11月 平成29年12月	野村證券(株) (現 野村ホールディングス(株)) 入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 住友ライフ・インベストメント(株)代表取締役社長 (株)産業再生機構代表取締役社長 (株)東京証券取引所代表取締役社長 (株)東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長 (株)日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCEO (株)大阪証券取引所 (現(株)大阪取引所) 取締役 (株)KKRジャパン会長 当社社外取締役 (現任) 一般社団法人日本野球機構会長 (代表理事) (現任) (株)KKR ジャパン KKR Global Institute シニアフェロー (現任)	(注) 16	—
監査役 常勤	—	今村 俊郎	昭和28年 3月28日生	昭和52年3月 平成7年11月 平成9年5月 平成11年8月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年8月 平成17年5月 平成17年8月 平成18年12月 平成22年2月 平成24年8月 平成24年12月 平成26年8月 平成27年6月 平成29年8月	プラス(株)入社 同社アスクール事業部課長 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 当社取締役 当社ジェネラルアフェアーズ室長 当社コーポレート・サービス室長 ASKUL e-Pro Service(株) (現 ソロエル(株)) 取締役 ビジネススマート(株)取締役 当社執行役員 愛速客案 (上海) 貿易有限公司董事 愛速客案 (上海) 貿易有限公司董事長 当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、CSO (注) 8 (株)アルファパーチェス取締役 当社リスク担当取締役、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する責任者 当社人事担当取締役 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 取締役 当社常勤監査役 (現任)	(注) 17	95
監査役	—	安本 隆晴	昭和29年 3月10日生	平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年6月	安本公認会計士事務所所長 (現任) (株)ファーストリテイリング社外監査役 (現任) 当社社外監査役 (現任) (株)リンク・セオリー・ホールディングス (現(株)リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 (現任) 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 (株)UBIC (現(株)FRONTEO) 社外監査役 (現任)	(注) 18	11

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	北田 幹直	昭和27年 1月29日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年12月 平成24年1月 平成26年3月 平成26年6月 平成26年8月 平成27年6月 平成28年6月	東京地方検察庁検事 法務省刑事局国際課長 外務省大臣官房監察査察官 千葉地方検察庁検事正 公安調査庁長官 札幌高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任） シャープ(株)社外取締役 王子ホールディングス(株)社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） (株)横河ブリッジホールディングス社外取締役（現任） 一般社団法人投資信託協会理事（現任） 双日(株)社外監査役（現任）	(注) 19	—
監査役	—	渡辺 林治	昭和41年 11月18日生	平成2年4月 平成11年11月 平成21年3月 平成27年8月 平成27年9月 平成28年6月	(株)野村総合研究所入社 シュローダー投信投資顧問(株)（現シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)）入社 リンジーアドバイス(株)代表取締役社長（現任） 当社社外監査役（現任） (株)自重堂社外取締役（現任） (株)カワチ薬品社外取締役（現任）	(注) 20	—
計							1, 128

- (注) 1 取締役戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏は、社外監査役であります。
- 3 当社では、業務執行の迅速化と責任と権限の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日における執行役員は21名で構成され、氏名・担当は以下のとおりです。
- | | |
|--------|--|
| 宮澤 典友 | B to Bカンパニー B to Bイノベーション本部本部長 兼 グロース事業本部事業本部長 |
| 高瀬 康秀 | B to Bカンパニー O A P C事業本部事業本部長 兼 文具事業本部事業本部長
兼 プリント・オン・デマンド事業本部事業本部長 兼 MRO事業本部事業本部長 |
| 野田 亮子 | B to Bカンパニー LOHACO家電事業本部事業本部長 兼 文具事業本部事業本部長 |
| 宮木 健之 | B to Bカンパニー メディカル&ケア事業本部事業本部長
兼 ファニチャー事業本部事業本部長 |
| 川口 文弘 | B to Bカンパニー エージェント営業本部本部長 |
| 山口 美和 | B to Bカンパニー e-プロキュアメントソリューション本部本部長 兼 SOLOEL事業本部
事業本部長 |
| 内海 智之 | B to Bカンパニー プロキュアメントコミュニティ企画推進本部本部長 |
| 木村 美代子 | CMO 兼 B to Cカンパニー ライフクリエイション本部本部長
兼 バリュー・クリエイション・センター本部本部長 |
| 野中 勉 | B to Cカンパニー マーケットプレイス事業部長 |
| 興水 宏哲 | B to Cカンパニー E Cマーケティング本部本部長 |
| 川村 勝宏 | B to Cカンパニー 事業企画本部本部長 |
| 秋岡 洋平 | C I T O (注) 9 兼 C D O (注) 10 兼 フューチャープラット
フォームアーキテクチャテクノロジー本部（ASKUL Technology Center）本部長
兼 カスタマーサービス本部本部長 |
| 天沼 英雄 | C P O (注) 11 兼 フューチャープラットフォームアーキテクチャ E C R本部本部長 |
| 林 政良 | C I O (注) 12
兼 フューチャープラットフォームアーキテクチャ E C R本部物流企画統括部長 |
| 桜井 秀雄 | フューチャープラットフォームアーキテクチャ E C R本部プロキュアメント統括部長 |
| 朋政 輝樹 | 品質マネジメント本部本部長 |
| 玉井 継尋 | C F O (注) 13 兼 コーポレート本部本部長 |
| 関氏 義修 | C L O (注) 14 兼 C S O 兼 リーガル&セキュリティ本部本部長 |
| 小口 巖 | C H O (注) 15 兼 人事本部本部長 兼 C S R・総務本部本部長 |
| 土屋 郁子 | C E O補佐室統括部長 |
| 池田 和幸 | C E O補佐室ロジスティクスフェロー |

- 4 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、平成30年7月20日現在の実質持株数を記載しております。
- 5 C E O : Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 6 C O O : Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 7 C M O : Chief Marketing Officer 最高顧客市場分析調査責任者
- 8 C S O : Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 9 C I T O : Chief Information and Technology Officer 最高情報技術責任者
- 10 C D O : Chief Data Officer 最高データ責任者
- 11 C P O : Chief Platform Officer 最高プラットフォーム責任者
- 12 C I O : Chief Innovation Officer 最高イノベーション責任者
- 13 C F O : Chief Financial Officer 最高財務責任者
- 14 C L O : Chief Legal Officer 最高法務責任者
- 15 C H O : Chief Human Relation and Health Care Officer 最高人事責任者
- 16 平成29年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 17 平成29年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 18 平成28年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 19 平成26年8月6日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 20 平成27年8月5日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

2 平成30年8月2日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	CEO	岩田 彰一郎	昭和25年 8月14日生	昭和48年3月 昭和61年3月 昭和62年3月 平成4年5月 平成7年11月 平成9年3月 平成12年5月 平成14年11月 平成18年6月 平成22年11月 平成24年7月 平成27年7月	ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) 入社 プラス(株)入社 同社商品開発本部部長 同社営業本部アスクル事業推進室室長 同社アスクル事業部部長 当社代表取締役社長（現任） 当社CEO（現任）（注）4 ASKUL e-Pro Service(株)（現 ソロエル(株)）取締役 (株)資生堂社外取締役 (株)アルファパーチェス取締役（現任） ソロエル(株)取締役会長 (株)みんなのウェディング社外取締役	(注) 8	903
取締役	BtoB カンパニー COO	吉田 仁	昭和33年 1月20日生	昭和55年4月 平成12年12月 平成16年3月 平成18年8月 平成20年3月 平成21年8月 平成23年8月 平成24年7月 平成24年8月 平成29年8月	(株)ヴィクトリア入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリ ーダー 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 当社オフィス・ライフ・クリエーション 統括部長 当社執行役員 Bizex(株)（現ASKUL LOGIST(株)）代表取締 役会長 当社執行役員BtoBカンパニーCOO （注）5 当社取締役BtoBカンパニーCOO 当社取締役BtoBカンパニーCOO リスク担当取締役（現任）	(注) 8	1
取締役	BtoC カンパニー COO	吉岡 晃	昭和43年 1月12日生	平成4年4月 平成13年1月 平成17年8月 平成18年8月 平成23年8月 平成24年7月 平成24年8月 平成29年7月	(株)西洋環境開発入社 当社入社 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 当社メディカル&ケア統括部長 当社メディカル&ケア担当執行役員 当社執行役員BtoCカンパニーCOO 当社取締役BtoCカンパニーCOO（現 任） (株)チャーム代表取締役会長（現任）	(注) 8	0

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	奥水 宏哲	昭和52年 10月31日生	平成12年2月 平成13年9月 平成18年2月 平成18年12月 平成21年8月 平成25年11月 平成26年10月 平成26年11月 平成28年3月 平成28年8月 平成29年3月	イー・グループ㈱入社 ヤフー㈱入社 ㈱はてな入社 同社広告事業担当執行役員 同社取締役 グリー㈱入社 同社執行役員WebGame事業統括本部 Platform本部部長 ヤフー㈱入社当社出向 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO広 告販促本部本部長 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO編 成本部本部長 当社取締役 当社取締役執行役員B to CカンパニーE Cマーケティング本部本部長（現任）	(注) 8	0
取締役	CMO	木村 美代子 (現姓：酒川)	昭和39年 6月12日生	昭和63年4月 平成11年5月 平成17年8月 平成22年2月 平成24年9月 平成28年2月 平成29年5月 平成29年8月	プラス㈱入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション 執行役員 アスマル㈱代表取締役社長 当社執行役員B to Cカンパニー生活用品 事業本部本部長 当社CMO（注）6上級執行役員B to C カンパニー生活用品事業本部本部長兼バ リュールモール事業本部本部長兼LOHACO事 業本部本部長 当社CMO執行役員B to Cカンパニーラ イフクリエーション本部本部長兼バリュ ール・クリエーション・センター本部本 部長 当社取締役CMO執行役員B to Cカンパ ニーライフクリエーション本部本部長兼 バリュール・クリエーション・センター本 部本部長（現任）	(注) 8	11
取締役	—	戸田 一雄	昭和16年 2月13日生	昭和39年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年8月 平成20年11月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年4月	松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）入 社 同社取締役電化事業担当 同社常務取締役（代表取締役） 同社専務取締役（代表取締役） 同社取締役副社長（代表取締役） 松下電工㈱（現パナソニック㈱）取締役 松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）顧 問 当社社外監査役 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 学校法人文化学院常務理事校長 当社社外取締役（現任） 学校法人文化学院理事長兼校長 滋賀大学客員教授 公益財団法人陵水学術後援会理事長 一般社団法人日越ビジネス支援センター 代表理事会長	(注) 8	2

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	今泉 公二	昭和23年 4月2日生	昭和47年4月 昭和55年8月 昭和59年8月 昭和60年8月 昭和63年8月 平成2年6月 平成9年3月 平成16年6月 平成20年8月 平成24年8月	鹿島建設㈱入社 プラス㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 当社取締役 ㈱永谷園社外監査役 プラス㈱代表取締役社長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 8	101
取締役	—	小澤 隆生	昭和47年 2月29日生	平成7年4月 平成15年3月 平成17年1月 平成18年9月 平成21年7月 平成24年9月 平成24年10月 平成24年11月 平成25年4月 平成25年7月 平成25年8月 平成27年1月 平成27年9月 平成28年3月 平成29年4月 平成30年4月	㈱CSK（現SCSK㈱）入社 楽天㈱入社 同社オークション事業担当執行役員 ㈱楽天野球団取締役事業本部長 小澤総合研究所所長（現任） スターフェスティバル㈱社外取締役 YJキャピタル㈱取締役COO ㈱マチコエ社外取締役 ラクスル㈱社外取締役 ヤフー㈱CFO室長 同社執行役員ショッピングカンパニー長 兼CFO室長 当社社外取締役（現任） YJキャピタル㈱取締役 ㈱ユーザーローカル社外取締役（現任） バリューコマース㈱取締役（現任） ㈱一休取締役（現任） ヤフー㈱執行役員コマースグループショッ ピングカンパニー長 ヤフー㈱常務執行役員コマースカンパニ ー長コマースカンパニーショッピング統 括本部長（現任）	(注) 8	—
取締役	—	宮田 秀明	昭和23年 1月20日生	昭和47年4月 昭和54年7月 平成6年7月 平成20年4月 平成22年1月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年2月 平成26年8月	石川島播磨重工業㈱（現㈱IHI）入社 東京大学工学部船舶海洋工学科助教授 東京大学工学部船舶海洋工学科教授 東京大学大学院工学系研究科システム創 成学専攻教授 一般社団法人二次電池社会システム研究 会代表理事 一般社団法人東日本未来都市研究会代表 理事（現任） 社会システムデザイン㈱代表取締役社長 （現任） 東京大学名誉教授（現任） 当社LOHACO ECマーケティングラボ所 長 当社社外取締役（現任）	(注) 8	—

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	斉藤 惇	昭和14年 10月18日生	昭和38年4月 昭和61年6月 平成7年6月 平成11年1月 平成15年4月 平成19年6月 平成19年8月 平成25年1月 平成27年8月 平成29年8月 平成29年11月 平成29年12月	野村證券(株) (現 野村ホールディングス(株)) 入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 住友ライフ・インベストメント(株)代表取締役社長 (株)産業再生機構代表取締役社長 (株)東京証券取引所代表取締役社長 (株)東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長 (株)日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCEO (株)大阪証券取引所 (現(株)大阪取引所) 取締役 (株)KKRジャパン会長 当社社外取締役 (現任) 一般社団法人日本野球機構会長 (代表理事) (現任) (株)KKR ジャパン KKR Global Institute シニアフェロー (現任)	(注) 8	—
監査役 常勤	—	今村 俊郎	昭和28年 3月28日生	昭和52年3月 平成7年11月 平成9年5月 平成11年8月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年8月 平成17年5月 平成17年8月 平成18年12月 平成22年2月 平成24年8月 平成24年12月 平成26年8月 平成27年6月 平成29年8月	プラス(株)入社 同社アスクール事業部課長 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 当社取締役 当社ジェネラルアフェアーズ室長 当社コーポレート・サービス室長 ASKUL e-Pro Service (株) (現 ソロエル(株)) 取締役 ビジネススマート(株)取締役 当社執行役員 愛速客案 (上海) 貿易有限公司董事 愛速客案 (上海) 貿易有限公司董事長 当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、CSO (注) 7 (株)アルファパーチェス取締役 当社リスク担当取締役、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する責任者 当社人事担当取締役 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 取締役 当社常勤監査役 (現任)	(注) 9	95
監査役	—	安本 隆晴	昭和29年 3月10日生	平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年6月	安本公認会計士事務所所長 (現任) (株)ファーストリテイリング社外監査役 (現任) 当社社外監査役 (現任) (株)リンク・セオリー・ホールディングス (現(株)リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 (現任) 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 (株)UBIC (現(株)FRONTEO) 社外監査役 (現任)	(注) 10	11

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	北田 幹直	昭和27年 1月29日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年12月 平成24年1月 平成26年3月 平成26年6月 平成26年8月 平成27年6月 平成28年6月	東京地方検察庁検事 法務省刑事局国際課長 外務省大臣官房監察査察官 千葉地方検察庁検事正 公安調査庁長官 札幌高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任） シャープ(株)社外取締役 王子ホールディングス(株)社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） (株)横河ブリッジホールディングス社外取締役（現任） 一般社団法人投資信託協会理事（現任） 双日(株)社外監査役（現任）	(注) 11	—
監査役	—	渡辺 林治	昭和41年 11月18日生	平成2年4月 平成11年11月 平成21年3月 平成27年8月 平成27年9月 平成28年6月	(株)野村総合研究所入社 シュローダー投信投資顧問(株)（現シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)）入社 リンジーアドバイス(株)代表取締役社長（現任） 当社社外監査役（現任） (株)自重堂社外取締役（現任） (株)カワチ薬品社外取締役（現任）	(注) 12	—
計							1,128

- (注) 1 取締役戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏は、社外監査役であります。
- 3 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、平成30年7月20日現在の実質持株数を記載しております。
- 4 CEO: Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 5 COO: Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 6 CMO: Chief Marketing Officer 最高顧客市場分析調査責任者
- 7 CSO: Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 8 平成30年8月2日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 9 平成29年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 10 平成28年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 11 平成30年8月2日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 12 平成27年8月5日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「お客様のために進化する」という企業理念に基づき、お客様、株主・投資家、パートナー企業、社員、その他、社会の様々なステークホルダーの声に耳を傾けるとともに、社会的意義のある新たな価値を創造し続けることで、様々な社会の課題解決に寄与したいと考えております。

そのために、コンプライアンス経営をさらに徹底し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

① 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は当有価証券報告書提出日現在10名で、うち5名が社外取締役（うち、3名が独立役員）であります。取締役会では、経営戦略や新規事業の事業計画および重要な業務執行などの提案についても活発、かつ、有効な議論がなされております。

監査役は当有価証券報告書提出日現在4名で、うち3名が社外監査役（うち、2名が独立役員）であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。

上記、取締役会、監査役会のほか、「a. 経営会議」「b. 指名・報酬委員会」「c. CSR委員会」「d. リスク・コンプライアンス委員会」「e. 労働安全衛生委員会」「f. 品質マネジメント委員会」「g. 情報開示委員会」「h. オペレーションコミッティ」を設けております。

a. 経営会議

CEO、COO、業務執行取締役およびCFOで構成され、各規程に基づき審議すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

b. 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役社長、顧問弁護士および独立役員に指定された社外取締役、社外監査役の中から、取締役会で選任された委員により構成され、取締役および重要な役職員の選任および解任に関する事項や、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、委員の過半数を独立役員が占めております。

c. CSR委員会

当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、取締役会のガバナンス機能を補完することを目的として、CSRに関する課題や方針の審議、決定、および下記d. ～g. の各委員会のモニタリングを行っています。委員は、代表取締役、リスク担当取締役を含む業務執行取締役、社外取締役または社外監査役1名以上、および、下記d. ～g. の各委員会の委員長で構成されています。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社および当社グループにおけるリスクを管理するとともに、法令や社内外の規則・規範を遵守し、適正な業務遂行を図ることを目的として、下記e.、f. の各委員会での所管事項以外の事案に関するリスクおよびコンプライアンスの状況についての把握と対策に取り組んでいます。委員は、代表取締役、リスク担当取締役を含む業務執行取締役、および、社外取締役または社外監査役1名以上で構成されています。

e. 労働安全衛生委員会

当社および当社グループの労働安全と労働環境の向上を通じて、スタッフおよび従業員等の安全確保および心身の健康・向上、ならびに、生産性と士気の向上を図ることを目的として、労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスク担当取締役を含む業務執行取締役、および、監査役1名以上、人事、物流、経営企画、法務、CSR、総務担当部門の本部長、内部監査の部門長で構成されています。

f. 品質マネジメント委員会

当社および当社グループの取扱商品の品質向上および品質管理機能の強化を目的として、取扱商品の品質に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスク担当取締役を含む業務執行取締役、社外取締役または社外監査役1名以上、商品事業担当の執行役員2名以上、品質マネジメント、物流、経営企画、法務、CSR担当部門の本部長、内部監査の部門長で構成されています。

g. 情報開示委員会

当社および当社グループの適切な情報開示により、経営の透明性を高めることを目的として、開示の決定をしております。委員は、情報取扱責任者、IR、広報、財務、経営企画、経理担当部門の本部長、統括部長および部長、ならびに、法務、CSR、総務、人事担当部門の本部長および統括部長等で構成されています。

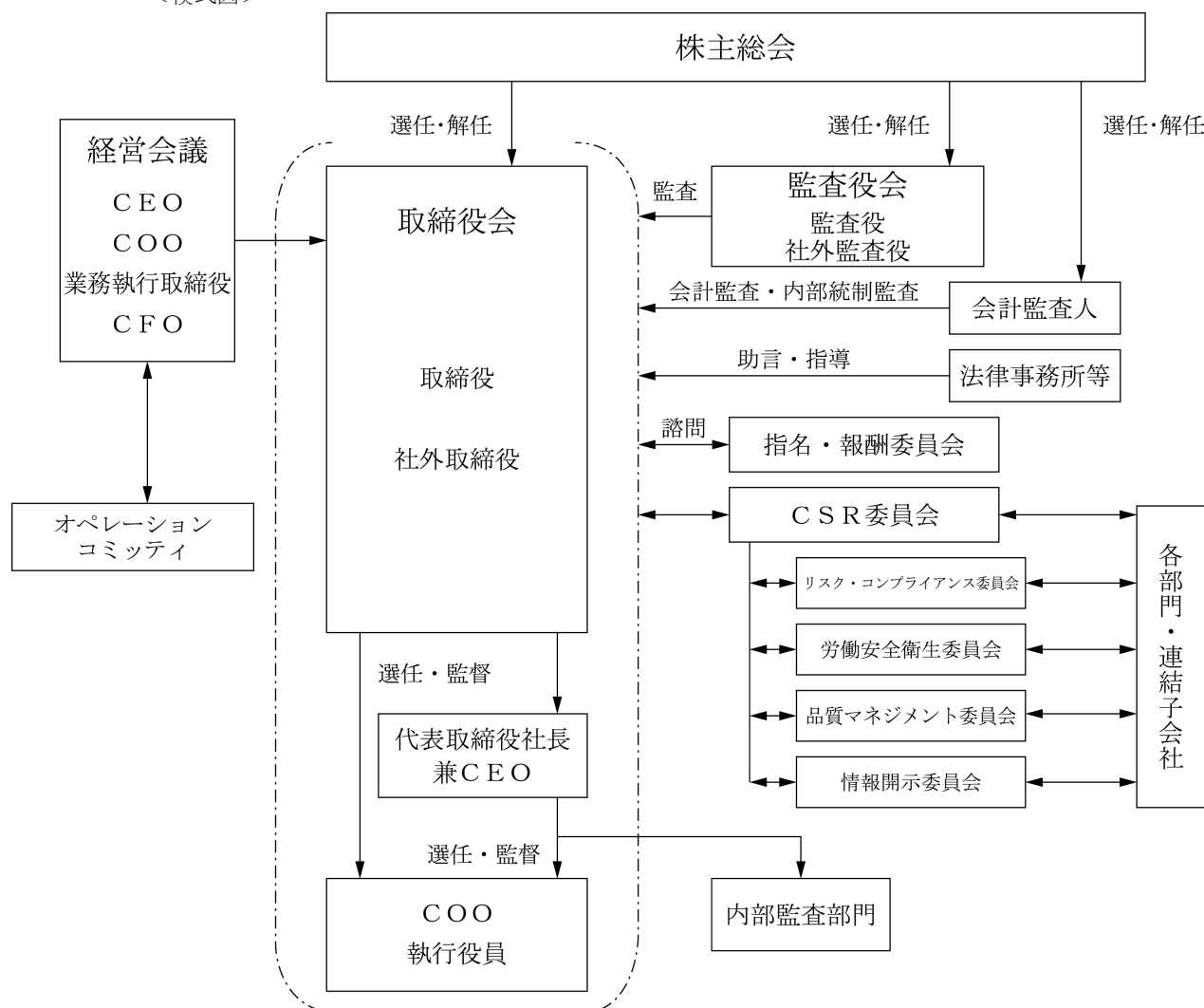
h. オペレーションコミッティ

経営会議より選任されたメンバーおよび内部監査の部門長で構成される部門横断型審議機関として、経営企画部門を事務局として、投資意思決定等を適切かつスピーディに行い企業価値の最大化に資することを目的として、部門横断的に影響を及ぼす業務運用に関する事項、および、設備投資等に関する事項を審議しております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

現状の体制として監査役設置会社形態を採用している理由としましては、社外監査役が監査役会の半数以上を占めており、独立性のある社外取締役と連携することで、経営に対する監査・監督機能は十分に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。

<模式図>



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

a. 当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社および当社の子会社から成る企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、当社の企業理念に基づき倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
- (b) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
- (c) 当社は、CSR委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。
- (d) 環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。
- (e) 当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門に指摘するとともに、代表取締役および取締役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。
- (f) 子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。
- (g) 当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、当社および当社の子会社において適用されるホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。
- (b) 取締役会により選任された執行役員が責任者として、この任務にあたります。

c. 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスクマネジメント担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。
- (b) 当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。
- (c) 当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス等に係るリスクについては、ISO14001（環境）、JISQ15001（プライバシーマーク）、ISO27001（情報セキュリティ）の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。
- (d) 当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行います。

d. 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

- (b) 当社は、BtoC事業とBtoB事業の両事業をカンパニーとして位置づけ、両カンパニーにおいて最高執行責任者（ＣＯＯ）を選任し、意思決定と職務執行の迅速化を図ります。
- (c) 当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
- e. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。
- f. その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社と当社のその他の関係会社にあたるヤフー株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保します。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役の職務の補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査役より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。
 - (b) 監査役を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得ます。また当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取します。
- h. 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。
 - (b) 当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。
- (c) 当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査役会において定める監査方針に基づき、当社の取締役、事業本部長、本部長、および当社の子会社の取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
- (d) 当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。
- (e) 監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
- (f) 当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットライン（内部通報制度）において、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。
- i. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、経理財務担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況

当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

④ 内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査部門で責任者1名を含む4名により構成されております。内部監査部門において、コンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえ各部門の業務遂行状況および部門横断的な業務プロセス、ならびに子会社監査を実施するとともに、内部統制の有効性を評価しております。内部監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における監査方針を代表取締役社長承認の上、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標と監査範囲、スケジュールを立案し、監査業務の分担を行うと共に、監査対象部門、監査項目、日程等を決定しております。

実施……決定した監査計画に基づき、業務プロセスや進捗状況の把握、承認申請書、契約書、取引記録などの書類の閲覧、監査対象部門および監査対象子会社の責任者等にヒアリングを行い、監査を実施しております。また実地棚卸等の立会による監査も行っております。

報告等…内部監査実施後に、監査報告書を作成し、代表取締役社長および監査役へ提出しております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度、監査対象部門の責任者に指摘し、当該部門および監査対象子会社に改善報告書の提出を求め、改善報告書の確認とともに代表取締役社長および監査役へ報告しております。また、監査法人の期中および期末監査時に内部監査報告サマリーにより情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

監査役につきましては、当有価証券報告書提出日現在4名、うち3名が社外監査役であります。また、監査役のうち1名は常勤監査役であります。なお、監査役の安本隆晴氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、北田幹直氏は法曹界で要職を歴任され、豊富な経験と、弁護士としてコンプライアンス、危機管理分野における専門的な知見を有しております。監査役監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における監査方針および監査計画を監査役会で協議の上、決定しております。

実施……監査計画に基づき、重要な会議に出席し職務の執行状況を把握するとともに、当社の代表取締役、取締役、執行役員等の幹部社員、および当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施し、監査を行っております。また、内部監査部門および監査法人との積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施し、監査の有効性、効率性を高めております。

報告等…期末監査終了後、監査法人から監査報告書を受領し意見交換を行い、監査報告書を作成して、代表取締役社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程で把握した問題点は、その都度取締役および関連部署の執行役員等に指摘し改善を求めています。また、代表取締役、監査法人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

会計監査の状況

監査法人：有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名：指定有限責任社員 業務執行社員 宋戸 通孝

指定有限責任社員 業務執行社員 富田 亮平

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士9名 その他13名

⑥ 社外取締役および社外監査役の状況

a. 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役戸田一雄氏が代表取締役を務めていたパナソニック株式会社との間で、当社商品の販売取引が、また、同社の関係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。また、戸田一雄氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載）しております。

社外取締役今泉公二氏が代表取締役を務めるプラス株式会社との間で、当社商品の販売取引および文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品の仕入取引があります。なお、プラス株式会社は当社の大株主であります。また、今泉公二氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載）しております。

社外取締役小澤隆生氏が常務執行役員を務めるヤフー株式会社との間で、当社商品の販売取引および広告宣伝等の委託に関する取引があります。なお、ヤフー株式会社は当社のその他の関係会社であります。また、小澤隆生氏が取締役を務める株式会社一休との間で当社商品の販売取引が、取締役を務めるバリューコマース株式会社との間で当社商品の販売取引および広告宣伝等の委託に関する取引があり、社外取締役を務める株式会社ユーザーローカルとの間で当社商品の販売取引およびASPサービス利用に関する取引があります。

社外取締役宮田秀明氏が代表取締役を務める社会システムデザイン株式会社との間でアドバイザー業務の委託に関する取引があります。

社外取締役斉藤惇氏が会長（代表理事）を務める一般社団法人日本野球機構との間で当社商品の販売取引があります。

社外監査役安本隆晴氏が所長を務める安本公認会計士事務所、社外監査役を務める株式会社ファーストリテイリング、監査役を務める株式会社リンク・セオリー・ジャパンとの間で当社商品の販売取引があります。また、安本隆晴氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載）しております。

社外監査役北田幹直氏が社外取締役を務めていたシャープ株式会社との間で当社商品の販売取引が、また、同社の関係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。客員弁護士を務める森・濱田松本法律事務所との間で当社商品の販売取引および法律顧問の委任契約があります。社外監査役を務める王子ホールディングス株式会社との間で当社商品の販売取引および同社の関係会社を通じたオフィス生活用品等の継続的な商品の仕入取引があり、社外取締役を務める株式会社横河ブリッジホールディングスおよび社外監査役を務める双日株式会社との間で当社商品の販売取引があります。

社外監査役渡辺林治氏が代表取締役を務めるリンジーアドバイス株式会社および社外取締役を務める株式会社カワチ薬品との間で当社商品の販売取引があります。また、社外取締役を務める株式会社自重堂との間で当社商品の販売取引および作業服・ワークウェア等の継続的な商品の仕入取引があります。

b. 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外役員が取締役会・監査役会の半数以上を占めるようにしております。なお、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針については、現時点においては特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。当社は、戸田一雄、宮田秀明、斉藤惇、安本隆晴、渡辺林治の各氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	戸田 一雄	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席し、グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営および学校経営に関する豊富な経験・実績に基づき、発言を行っております。
	今泉 公二	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席し、文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	小澤 隆生	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席し、インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識に加え、同分野における企業経営に携わった経験・実績に基づき、発言を行っております。
	宮田 秀明	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野における高い見識に加え、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績、企業経営の経験に基づき、発言を行っております。
	斉藤 惇	当事業年度に開催した取締役会13回中13回に出席し、金融、証券分野における高い見識に加え、企業経営および企業再生に関する豊富な経験・実験に基づき、発言を行っております。
監査役	安本 隆晴	当事業年度に開催した取締役会15回中13回に出席、監査役会13回中12回に出席し、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
	北田 幹直	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席、監査役会13回中13回に出席し、法曹界での豊富な経験に基づき発言を行っております。
	渡辺 林治	当事業年度に開催した取締役会15回中14回に出席、監査役会13回中12回に出席し、博士（商学）として、国際金融についての豊富な経験と小売業の経営会計学に関する専門的な見識に基づき発言を行っております。

（注）斉藤惇氏は、平成29年8月3日開催の第54回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しましたので、同日以降の当事業年度中の取締役会出席回数を記載しております。

d. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査および内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

① 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

② 監査役の責任限定契約

監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、今村俊郎、安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

(3) 役員報酬

① 当事業年度における当社の取締役、社外取締役、監査役および社外監査役に対する役員報酬

区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	5	150	150	—	—
社外取締役	5	57	57	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	2	15	15	—	—
社外監査役	3	29	29	—	—

- (注) 1 上記には、平成29年8月3日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）と監査役1名を含み、無報酬の取締役2人（うち社外取締役1人）を除いております。
- 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額8億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）であります。（平成28年8月3日開催第53回定時株主総会決議）
- 4 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額8千万円以内であります。（平成13年8月10日開催第38回定時株主総会決議）

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 該当はありません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当はありません。

④ 提出会社の役員の報酬の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、市場水準や期待する役割を反映して取締役ごとに決定される「基本報酬」をベースに「業績連動要素」によって増減して決定される仕組みとしております。「業績連動要素」は、前事業年度のBtoC事業の売上高を含むeコマース流通総額・経常利益等の業績に応じて、段階的に変動して決定されるものであり、社外取締役とそれ以外の取締役に区分して「基本報酬」が増減する割合を設定しております。取締役の報酬の方針、および個別の報酬額については、独立役員が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

また、平成25年12月より中長期の業績向上と株価を意識した経営を動機付ける仕組みとして「業績条件付有償ストック・オプション」を導入しております。なお、当社は、平成30年7月4日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、平成30年8月2日開催予定の定時株主総会の議案として、関連する議案を提案しております。

取締役の報酬の方針については、毎年検証を行うとともに、必要に応じて見直しを図ります。

当社の監査役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみとしており、監査役会にて協議のうえ、決定しております。

(4) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数	4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	131百万円

② 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

① 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

② 剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③ 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	42	30	45	24
連結子会社	8	—	16	—
計	50	30	61	24

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、その他の関係会社が国際会計基準（IFRS）を適用することに伴うリファード・ジョブ業務、および財務デューデリジェンス支援業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、その他の関係会社が国際会計基準（IFRS）を適用することに伴うリファード・ジョブ業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年5月21日から平成30年5月20日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成29年5月21日から平成30年5月20日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,059	62,187
受取手形及び売掛金	39,173	41,309
有価証券	—	336
商品及び製品	11,276	14,188
原材料及び貯蔵品	191	238
未成工事支出金	96	24
未収入金	5,365	8,032
未収消費税等	33	1,130
繰延税金資産	1,055	964
その他	1,105	1,177
貸倒引当金	△186	△23
流動資産合計	105,172	129,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 20,039	※1 7,417
減価償却累計額	△4,293	△2,284
建物及び構築物（純額）	※1 15,745	※1 5,133
機械装置及び運搬具	※1 5,182	※1 8,048
減価償却累計額	△2,569	△3,331
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,613	※1 4,716
土地	※1 6,543	65
リース資産	7,101	17,734
減価償却累計額	△2,038	△2,915
リース資産（純額）	5,063	14,819
その他	3,443	4,123
減価償却累計額	△2,599	△2,793
その他（純額）	843	1,330
建設仮勘定	747	67
有形固定資産合計	31,557	26,133
無形固定資産		
ソフトウェア	4,430	5,080
ソフトウェア仮勘定	901	1,834
のれん	2,812	2,699
その他	11	22
無形固定資産合計	8,156	9,636
投資その他の資産		
投資有価証券	2,499	214
長期前払費用	173	120
差入保証金	4,324	6,178
繰延税金資産	3,790	1,850
その他	79	※2 80
貸倒引当金	△77	△68
投資その他の資産合計	10,792	8,377
固定資産合計	50,506	44,147
資産合計	155,678	173,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 40,330	※3 44,066
電子記録債務	※3 21,146	※3 24,402
短期借入金	200	1,080
1年内返済予定の長期借入金	1,762	1,786
リース債務	671	1,759
未払金	7,193	10,555
未払法人税等	1,709	387
未払消費税等	956	331
賞与引当金	145	207
販売促進引当金	484	570
返品調整引当金	28	39
火災損失引当金	797	—
資産除去債務	46	—
その他	1,024	1,751
流動負債合計	76,497	86,938
固定負債		
長期借入金	16,201	16,340
リース債務	4,591	13,736
火災損失引当金	7,162	—
退職給付に係る負債	2,832	3,085
資産除去債務	1,470	2,219
その他	690	2,049
固定負債合計	32,949	37,430
負債合計	109,446	124,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金	23,669	23,605
利益剰余金	18,555	21,380
自己株式	△17,299	△16,991
株主資本合計	46,114	49,183
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△2	△1
為替換算調整勘定	22	25
退職給付に係る調整累計額	△74	△46
その他の包括利益累計額合計	△54	△22
新株予約権	17	19
非支配株主持分	154	163
純資産合計	46,231	49,344
負債純資産合計	155,678	173,713

② 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月21 日 至 平成29年 5 月20 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月21 日 至 平成30年 5 月20 日)
売上高	335,914	360,445
売上原価	259,160	274,918
売上総利益	76,754	85,526
返品調整引当金戻入額	29	28
返品調整引当金繰入額	28	39
差引売上総利益	76,755	85,515
販売費及び一般管理費	※1 67,890	※1 81,323
営業利益	8,865	4,192
営業外収益		
受取利息	28	26
賃貸収入	—	29
売電収入	47	19
たな卸資産処分益	10	22
助成金収入	13	14
補助金収入	50	0
その他	34	72
営業外収益合計	186	184
営業外費用		
支払利息	111	157
休止固定資産減価償却費	—	236
債権売却損	13	14
売電費用	25	5
支払手数料	9	3
その他	24	17
営業外費用合計	184	436
経常利益	8,866	3,940
特別利益		
受取保険金	※2 4,929	※2 43
固定資産売却益	—	※3 4,555
火災損失引当金戻入額	—	※4 6,846
新株予約権戻入益	11	—
その他	5	52
特別利益合計	4,946	11,497
特別損失		
減損損失	—	※5 1,196
火災損失	※6 11,250	—
固定資産売却損	—	※7 3,682
固定資産除却損	※8 55	※8 253
投資有価証券評価損	10	1,526
その他	326	369
特別損失合計	11,643	7,028
税金等調整前当期純利益	2,169	8,409
法人税、住民税及び事業税	3,060	1,698
法人税等調整額	△1,940	2,009
法人税等合計	1,120	3,707
当期純利益	1,049	4,702
非支配株主に帰属する当期純利益	34	8
親会社株主に帰属する当期純利益	1,014	4,693

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月21日 至 平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月21日 至 平成30年 5 月20日)
当期純利益	1, 049	4, 702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	—
繰延ヘッジ損益	16	1
為替換算調整勘定	△5	3
退職給付に係る調整額	14	27
その他の包括利益合計	※ 26	※ 32
包括利益	1, 076	4, 735
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1, 042	4, 725
非支配株主に係る包括利益	34	9

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年 5 月21 日 至 平成29年 5 月20 日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,189	23,669	19,399	△13,079	51,179
当期変動額					
剰余金の配当			△1,859		△1,859
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,014		1,014
自己株式の取得				△4,220	△4,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△844	△4,220	△5,064
当期末残高	21,189	23,669	18,555	△17,299	46,114

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	△0	△19	27	△89	△81
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	16	△5	14	27
当期変動額合計	0	16	△5	14	27
当期末残高	—	△2	22	△74	△54

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	25	119	51,242
当期変動額			
剰余金の配当			△1,859
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,014
自己株式の取得			△4,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7	34	53
当期変動額合計	△7	34	△5,011
当期末残高	17	154	46,231

当連結会計年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,189	23,669	18,555	△17,299	46,114
当期変動額					
剰余金の配当			△1,832		△1,832
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,693		4,693
自己株式の処分		△63	△36	308	208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△63	2,824	308	3,068
当期末残高	21,189	23,605	21,380	△16,991	49,183

	その他の包括利益累計額			
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	△2	22	△74	△54
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	3	27	32
当期変動額合計	0	3	27	32
当期末残高	△1	25	△46	△22

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	17	154	46,231
当期変動額			
剰余金の配当			△1,832
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,693
自己株式の処分			208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	9	43
当期変動額合計	2	9	3,112
当期末残高	19	163	49,344

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月21日 至 平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月21日 至 平成30年 5 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,169	8,409
減価償却費	2,587	3,301
ソフトウェア償却費	1,708	1,810
長期前払費用償却額	107	166
減損損失	—	1,196
のれん償却額	766	840
火災損失	11,250	—
火災損失引当金戻入額	—	△6,846
新株予約権戻入益	△11	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41	△174
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△264	52
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△90	—
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	40	24
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△1	11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	549	291
受取利息	△28	△26
支払利息	111	157
受取保険金	△4,929	△43
投資有価証券評価損益 (△は益)	10	1,526
固定資産除却損	60	249
固定資産売却損益 (△は益)	—	△872
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,228	△848
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,747	△1,725
未収入金の増減額 (△は増加)	259	△2,593
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,714	6,196
未払金の増減額 (△は減少)	327	2,564
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,334	△1,731
その他	△359	2,505
小計	15,294	14,441
利息及び配当金の受取額	28	26
利息の支払額	△111	△157
保険金の受取額	4,929	43
火災による支払額	△260	△1,113
法人税等の支払額	△3,654	△3,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,227	10,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月21 日 至 平成29年 5 月20 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月21 日 至 平成30年 5 月20 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,957	△16,989
有形固定資産の売却による収入	—	20,606
ソフトウェアの取得による支出	△2,747	△2,849
長期前払費用の取得による支出	△148	△111
差入保証金の差入による支出	△679	△2,122
差入保証金の回収による収入	112	327
貸付けによる支出	△15	△42
貸付金の回収による収入	51	5
有価証券の償還による収入	420	504
投資有価証券の売却による収入	—	129
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 545
投資有価証券の取得による支出	△50	△91
資産除去債務の履行による支出	△108	△63
事業譲受による支出	△94	※4 370
その他	0	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,217	△1,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△415	△467
長期借入れによる収入	12,900	1,700
長期借入金の返済による支出	△1,687	△2,783
リース債務の返済による支出	△766	△966
セール・アンド・リースバックによる収入	3,287	10,692
新株予約権の発行による収入	3	3
自己株式の処分による収入	—	209
自己株式の取得による支出	△4,220	—
配当金の支払額	△1,859	△1,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,241	6,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,233	15,117
現金及び現金同等物の期首残高	28,826	47,059
現金及び現金同等物の期末残高	※1 47,059	※1 62,177

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 : 11社

主要な連結子会社の名称 : ASKUL LOGIST株式会社

株式会社アルファパーチェス

株式会社チャーム

ビジネススマート株式会社

株式会社エコ配

婦恋銘水株式会社

ソロエル株式会社

当連結会計年度において株式会社チャームの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度に連結子会社である株式会社エコ配が、株式会社ecoプロパティーズを設立したことから、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 : 株式会社リーフ

株式会社OJI

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 : 株式会社リーフ

株式会社OJI

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち婦恋銘水株式会社の決算日は4月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社チャームの決算日は11月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、2月末日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社アルファパーチェス他3社の決算日は12月31日であり、株式会社エコ配他1社の決算日は10月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(a) 商品及び製品

移動平均法による原価法

ただし、連結子会社である嬌恋銘水株式会社は総平均法による原価法を採用しております。
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(c) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産、仙台DMCの機械装置および在外連結子会社の全ての有形固定資産については、定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

③ 返品調整引当金

エンドユーザーからの連結会計年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

為替予約については、為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、また、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、実需に基づく範囲内で行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスク、金利変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、5年～10年で均等償却しております。

(9) 請負工事に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用に影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました1,695百万円は、「リース債務」671百万円、「その他」1,024百万円として組み替えております。

また、上記の独立掲記に伴い、注記事項（金融商品関係）の「2. 金融商品の時価等に関する事項」においても、前連結会計年度の「リース債務」の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更)

(火災損失引当金の算定方法の変更)

火災事故により損壊した「ALP首都圏」の原状回復に係る支出に備えて火災損失引当金を計上しておりましたが、現状有姿にて「ALP首都圏」の土地・建物等を譲渡したことにより、原状回復の支出の必要が無くなったため、見積りの変更を行っております。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は6,846百万円増加しております。

(耐用年数の変更)

一部の物流センターについては、機能の見直しを図り、利用期間の短くなった機械装置等について、耐用年数を短縮し将来にわたり変更しております。これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が168百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は168百万円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行い、見積りの変更による減少額14百万円を変更前の資産除去債務残高に減算しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金（資本剰余金）に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

取得価額から控除した福岡市企業立地促進条例の補助金に係る圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5 月20日)
建物及び構築物	607百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	143	142
土地	723	—
計	1,474	163

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5 月20日)
投資その他の資産「その他」(株式)	一百万円	5百万円
計	—	5

※3 期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5 月20日)
支払手形	33百万円	50百万円
電子記録債務	5,195	5,888

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月21日 至 平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月21日 至 平成30年 5 月20日)
配送運賃	17,005百万円	20,220百万円
販売促進引当金繰入額	484	530
給与手当	12,389	14,117
業務委託費	9,821	12,290
業務外注費	3,015	3,355
退職給付費用	368	457
貸倒引当金繰入額	15	△10
地代家賃	6,258	9,113

※2 受取保険金

前連結会計年度(自 平成28年 5 月21日 至 平成29年 5 月20日)

平成29年 2 月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

当連結会計年度(自 平成29年 5 月21日 至 平成30年 5 月20日)

平成29年 2 月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
建物及び構築物	一百万円	1,092百万円
機械装置及び運搬具	—	86
土地	—	3,370
有形固定資産「その他」	—	6
計	—	4,555

※4 火災損失引当金戻入額

前連結会計年度（自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

火災事故により損壊した「ALP首都圏」の原状回復に係る支出に備えて火災損失引当金を計上しておりましたが、現状有姿にて「ALP首都圏」の土地・建物等を譲渡したことにより、原状回復の支出の必要が無くなったため、火災損失引当金6,846百万円を火災損失引当金戻入額として特別利益に計上しております。

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都港区	配送事業の事業用資産等 (株式会社エコ配)	建物及び構築物	9
		リース資産	0
		有形固定資産「その他」	12
		ソフトウェア	15
		無形固定資産「その他」	0
		差入保証金	4
		のれん	1,154

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

株式会社エコ配の配送事業（ロジスティクス事業セグメント）の事業用資産および同社の株式取得時に計上したのれんについては、株式取得時の事業計画と比して乖離があり、回収可能性の見込みが立たないことから、1,196百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

※6 火災損失

前連結会計年度（自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日）

平成29年 2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故の影響により、建物等の損傷および商品の焼失等の損害が発生しました。損害を受けた資産の主なものは、建物等の有形固定資産、および商品等のたな卸資産であり、火災損失として特別損失に計上しております。主な内容は以下の通りです。

資産の原状回復費等の引当金繰入額	7,960百万円
固定資産やたな卸資産の減失損	2,878
その他関連費用	411
計	11,250

当連結会計年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

該当事項はありません。

※7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
建物及び構築物	一百万円	2,363百万円
機械装置及び運搬具	—	21
土地	—	1,290
有形固定資産「その他」	—	6
計	—	3,682

※8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
建物及び構築物	3百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	1	19
リース資産	—	0
建設仮勘定	—	86
有形固定資産「その他」	4	26
ソフトウェア	45	33
ソフトウェア仮勘定	—	47
撤去費用	0	4
計	55	253

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月21日 至 平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月21日 至 平成30年 5 月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	一百万円	0百万円
組替調整額	0	△0
税効果調整前	0	—
税効果額	△0	—
その他有価証券評価差額金	0	—
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	24	1
組替調整額	—	—
税効果調整前	24	1
税効果額	△7	△0
繰延ヘッジ損益	16	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△5	3
組替調整額	—	—
税効果調整前	△5	3
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△5	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△15	△0
組替調整額	37	38
税効果調整前	21	38
税効果額	△6	△10
退職給付に係る調整額	14	27
その他の包括利益合計	26	32

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	55,259,400	—	—	55,259,400
合計	55,259,400	—	—	55,259,400
自己株式				
普通株式(注)	3,364,559	1,000,000	—	4,364,559
合計	3,364,559	1,000,000	—	4,364,559

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	有償ストック・オプション (注) 1、2、3	普通株式	1,492,500	510,000	633,600	1,368,900	15
連結子会社	—	—	—	—	—	—	1
合計			1,492,500	510,000	633,600	1,368,900	17

(注) 1 有償ストック・オプションの増加510,000株は、有償ストック・オプションの発行によるものです。

2 有償ストック・オプションの減少633,600株は、権利失効によるものです。

3 有償ストック・オプションのうち465,900株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月3日 定時株主総会	普通株式	934	18	平成28年5月20日	平成28年8月4日
平成28年12月14日 取締役会	普通株式	925	18	平成28年11月20日	平成29年1月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月3日 定時株主総会	普通株式	916	利益剰余金	18	平成29年5月20日	平成29年8月4日

当連結会計年度（自 平成29年5月21日 至 平成30年5月20日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	55,259,400	—	—	55,259,400
合計	55,259,400	—	—	55,259,400
自己株式				
普通株式（注）	4,364,559	—	77,700	4,286,859
合計	4,364,559	—	77,700	4,286,859

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少77,700株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	有償ストック・オプション （注）1、2、3	普通株式	1,368,900	510,000	84,100	1,794,800	17
連結子会社	—	—	—	—	—	—	2
合計			1,368,900	510,000	84,100	1,794,800	19

- （注） 1 有償ストック・オプションの増加510,000株は、有償ストック・オプションの発行によるものです。
2 有償ストック・オプションの減少のうち77,700株は、権利行使によるものであり、6,400株は権利失効によるものです。
3 有償ストック・オプションのうち969,500株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年8月3日 定時株主総会	普通株式	916	18	平成29年5月20日	平成29年8月4日
平成29年12月15日 取締役会	普通株式	916	18	平成29年11月20日	平成30年1月22日

- （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年8月2日 定時株主総会	普通株式	917	利益剰余金	18	平成30年5月20日	平成30年8月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
現金及び預金勘定	47,059百万円	62,187百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△10
現金及び現金同等物	47,059	62,177

2 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
資産除去債務	299百万円	741百万円

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	19百万円	10,832百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)

株式の取得により新たに株式会社チャームを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社チャームの取得価額と株式会社チャーム取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,918百万円
固定資産	456 "
のれん	1,511 "
流動負債	△3,035 "
固定負債	△756 "
株式の取得価額	1,094百万円
現金及び現金同等物	△550 "
差引：取得のための支出	△543百万円

※4 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)

連結子会社である株式会社ecoプロパティーズにおけるアセットマネジメント事業等の譲り受けに伴う資産および負債の内訳ならびに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりです。

のれん	370百万円
事業の取得価額	370百万円
現金及び現金同等物	— "
差引：事業譲受による支出	△370百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

機械装置及び運搬具、その他（工具、器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月20日)	当連結会計年度 (平成30年5月20日)
1年内	5,880	8,598
1年超	20,430	49,039
合計	26,310	57,638

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収消費税等は、1年以内の還付予定であります。有価証券および投資有価証券は主に新株予約権付社債および株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。差入保証金については、主に物流センター等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金および未払法人税等ならびに未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、当社においては、主に将来の成長資金の確保を目的としたものであり、連結子会社においては、主に運転資金および設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、1年以内の支払期日であります。連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得するなどの措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主要な契約先の状況を定期的に把握し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。また、連結子会社の長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門がそれぞれ実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成29年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,059	47,059	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,173	39,173	—
(3) 未収入金	5,365	5,365	—
(4) 未収消費税等	33	33	—
(5) 差入保証金	3,871	3,868	△3
資産計	95,505	95,502	△3
(1) 支払手形及び買掛金	40,330	40,330	—
(2) 電子記録債務	21,146	21,146	—
(3) 短期借入金	200	200	—
(4) 未払金	7,193	7,193	—
(5) 未払法人税等	1,709	1,709	—
(6) 未払消費税等	956	956	—
(7) 長期借入金	17,963	17,848	△115
(8) リース債務	5,263	5,365	102
負債計	94,763	94,751	△12

当連結会計年度（平成30年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	62,187	62,187	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,309	41,309	—
(3) 未収入金	8,032	8,032	—
(4) 未収消費税等	1,130	1,130	—
(5) 差入保証金	5,429	5,416	△12
資産計	118,089	118,076	△12
(1) 支払手形及び買掛金	44,066	44,066	—
(2) 電子記録債務	24,402	24,402	—
(3) 短期借入金	1,080	1,080	—
(4) 未払金	10,555	10,555	—
(5) 未払法人税等	387	387	—
(6) 未払消費税等	331	331	—
(7) 長期借入金	18,127	18,031	△95
(8) リース債務	15,496	15,010	△485
負債計	114,447	113,865	△581

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金および(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等および(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

- (8) リース債務

時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年5月20日)	当連結会計年度 (平成30年5月20日)
取引保証金等	453	749
非上場株式等	2,499	550

差入保証金のうち、取引保証金等は返済時期を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。また、非上場株式および非上場社債等の有価証券および投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1,526百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額
前連結会計年度（平成29年5月20日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,059	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,173	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	5,365	—	—	—	—	—
(4) 未収消費税等	33	—	—	—	—	—
(5) 差入保証金	312	—	451	718	483	1,905
金銭債権計	91,945	—	451	718	483	1,905
(1) 支払手形及び買掛金	40,330	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	21,146	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	200	—	—	—	—	—
(4) 未払金	7,193	—	—	—	—	—
(5) 未払法人税等	1,709	—	—	—	—	—
(6) 未払消費税等	956	—	—	—	—	—
(7) 長期借入金	1,762	1,709	2,009	322	12,160	—
(8) リース債務	671	694	637	609	543	2,107
金銭債務計	73,970	2,403	2,647	931	12,703	2,107

当連結会計年度（平成30年5月20日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	62,187	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,309	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	8,032	—	—	—	—	—
(4) 未収消費税等	1,130	—	—	—	—	—
(5) 差入保証金	340	992	15	483	202	3,394
金銭債権計	113,000	992	15	483	202	3,394
(1) 支払手形及び買掛金	44,066	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	24,402	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	1,080	—	—	—	—	—
(4) 未払金	10,555	—	—	—	—	—
(5) 未払法人税等	387	—	—	—	—	—
(6) 未払消費税等	331	—	—	—	—	—
(7) 長期借入金	1,786	2,076	1,383	12,160	500	220
(8) リース債務	1,759	1,720	1,711	1,657	1,639	7,007
金銭債務計	84,370	3,797	3,094	13,817	2,139	7,227

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年5月20日)

すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,608
非上場債券	890
その他	1

当連結会計年度(平成30年5月20日)

すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	213
非上場債券	336
その他	1

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年5月21日 至 平成30年5月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	129	13	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)

非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年5月21日 至 平成30年5月20日)

非上場株式について1,526百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
退職給付債務の期首残高	2,304百万円	2,832百万円
勤務費用	594	413
利息費用	6	9
数理計算上の差異の発生額	15	0
退職給付の支払額	△89	△169
退職給付債務の期末残高	2,832	3,085

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5月20日)
積立型制度の退職給付債務	一百万円	一百万円
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	2,832	3,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,832	3,085
退職給付に係る負債	2,832	3,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,832	3,085

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
勤務費用	594百万円	413百万円
利息費用	6	9
数理計算上の差異の費用処理額	37	38
確定給付制度に係る退職給付費用	638	461

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月21日 至 平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月21日 至 平成30年 5 月20日)
数理計算上の差異	21百万円	38百万円
合計	21	38

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5 月20日)
未認識数理計算上の差異	△107百万円	△69百万円
合計	△107	△69

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5 月20日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	3.5%	3.1%

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月21日 至 平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月21日 至 平成30年 5 月20日)
新株予約権戻入益 (特別利益)	11	—

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年 5 月期	平成27年 5 月期	平成28年 5 月期
決議年月日	平成25年12月13日	平成26年11月 5 日	平成27年10月19日
付与対象者の 区分別人数	取締役 9名 監査役 4名 従業員 176名 子会社取締役 6名 子会社監査役 2名 子会社従業員 36名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 106名 子会社取締役 4名 子会社従業員 24名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 93名 子会社取締役 9名 子会社従業員 93名
株式の種類別のストック・オプション の数 (注) 1	普通株式 540,000株	普通株式 442,500株	普通株式 510,000株
付与日	平成25年12月20日	平成26年12月19日	平成28年 1 月 6 日
権利確定条件	(注) 6	(注) 7	(注) 8
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成26年 8 月 1 日 至 平成32年12月19日	自 平成27年 8 月 1 日 至 平成32年12月19日	自 平成28年 8 月 1 日 至 平成34年 1 月 5 日
新株予約権の数 (個) (注) 3	1,830 [1,822]	1,323 [1,301]	5,100
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数 (株) (注) 2	普通株式 183,000 [182,200]	普通株式 132,300 [130,100]	普通株式 510,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 4	2,983	2,425	4,460
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額 (円) (注) 5	発行価格 3,016 資本組入額 1,508	発行価格 2,427 資本組入額 1,214	発行価格 4,471 資本組入額 2,236
新株予約権の行使の条件	(注) 6	(注) 7	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6、11、12	(注) 7、11、12	(注) 8、11、12
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 13	(注) 13	(注) 13

	平成29年 5 月期	平成30年 5 月期
決議年月日	平成28年12月 6 日	平成30年 2 月 7 日
付与対象者の 区分別人数	取締役 6 名 監査役 2 名 従業員 140名 子会社取締役 7 名 子会社監査役 1 名 子会社従業員 46名	取締役 6 名 監査役 3 名 従業員 191名 子会社取締役 9 名 子会社監査役 2 名 子会社従業員 107名
株式の種類別のストック・オプション の数（注） 1	普通株式 510,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成29年 2 月15日	平成30年 3 月28日
権利確定条件	（注） 9	（注） 10
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成30年 9 月 3 日 至 平成36年 2 月14日	自 平成31年 9 月 2 日 至 平成37年 3 月27日
新株予約権の数（個）（注） 3	4,659	5,036
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数（株）（注） 2	普通株式 465,900	普通株式 503,600
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注） 4	3,930	3,470
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額（円）（注） 5	発行価格 3,935 資本組入額 1,968	発行価格 3,476 資本組入額 1,738
新株予約権の行使の条件	（注） 9	（注） 10
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 9、11、12	（注） 10、11、12
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	（注） 13	（注） 13

（注） 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

- 3 新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とします。ただし、上記 2 に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 4 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 5 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における公正な評価単価を合算しております。

6 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成26年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- ① EBITDAが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
 - ② EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ③ EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ④ EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- (2) 上記（1）におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

7 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- ① EBITDAが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
 - ② EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ③ EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ④ EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- (2) 上記（1）におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

8 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成28年5月期から平成32年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至③に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- ① EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：60%
 - ② EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ③ EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- (2) 上記（1）におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

9 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成30年5月期から平成33年5月期までのいずれかの期において、当社が下記①および②に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において新株予約権を行使することができます。
- ① EBITDAが145億円を超過していること
 - ② BtoC事業に係る売上高が1,000億円を超過していること
- (2) 上記（1）におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、BtoC事業に係る売上高の判定においては、当社の有価証券報告書の「事業の状況 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のeコマース事業セグメント内に記載されたBtoC事業の売上高を参照するものとします。なお、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

10 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成31年5月期から平成33年5月期までのいずれかの期において、当社が下記①および②に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において新株予約権を行使することができます。
- ① EBITDAが145億円を超過していること
 - ② BtoC事業に係る流通総額が1,000億円を超過していること

- (2) 上記(1)におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、BtoC事業に係る流通総額の判定においては、当社が毎月開示している「月次業績のお知らせ」に記載されたBtoC流通総額を参照するものとし、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。
- 11 新株予約権の取得事由および条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が上記6、7、8、9、10の各条件に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。
- 12 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
- 13 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間
新株予約権を行行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
上記11に準じて決定します。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記6、7、8、9、10の各条件に準じて決定します。

- 14 当事業年度の末日（平成30年5月20日）から提出日の前月末現在（平成30年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更がありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期
付与日	平成25年12月20日	平成26年12月19日	平成28年1月6日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	510,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	510,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	216,000	177,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	33,000	44,700	—
失効	—	—	—
未行使残	183,000	132,300	—

	平成29年5月期	平成30年5月期
付与日	平成29年2月15日	平成30年3月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	465,900	—
付与	—	510,000
失効	—	6,400
権利確定	—	—
未確定残	465,900	503,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成26年 5 月期	平成27年 5 月期	平成28年 5 月期
付与日	平成25年12月20日	平成26年12月19日	平成28年 1 月 6 日
権利行使価格 (円)	2,983	2,425	4,460
権利行使時の平均株価 (円)	3,592	3,433	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	33	2	11

	平成29年 5 月期	平成30年 5 月期
付与日	平成29年 2 月15日	平成30年 3 月28日
権利行使価格 (円)	3,930	3,470
権利行使時の平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	5	6

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、業績条件等を加味したもので、その見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

②使用した主な基礎数値および見積方法

	平成30年 5 月期
株価変動性 (注) 1	42.11%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当 (注) 3	36円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.003%

(注) 1 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3 平成29年 5 月期の配当実績に基づいております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス
 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況
 (1) ストック・オプションの内容

	平成23年 5 月期	平成24年 5 月期	平成25年 5 月期	平成25年 5 月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 74名	従業員 11名	取締役 2名 従業員 18名	取締役 2名 従業員 9名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 796株	普通株式 38株	普通株式 132株	普通株式 56株
付与日	平成22年12月11日	平成23年10月27日	平成24年 4 月17日	平成25年 2 月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日	自 平成23年10月27日 至 平成24年12月11日	自 平成24年 4 月17日 至 平成26年 3 月30日	自 平成25年 2 月21日 至 平成26年 3 月30日
権利行使期間	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成26年 3 月31日 至 平成34年 3 月29日	自 平成26年 3 月31日 至 平成34年 3 月29日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	平成26年 5 月期	平成26年 5 月期	平成27年 5 月期	平成27年 5 月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 3名 従業員 19名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 17名	取締役 1名 従業員 1名 子会社取締役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 86株	普通株式 8株	普通株式 108株	普通株式 280株
付与日	平成25年 5 月22日	平成26年 3 月18日	平成26年 4 月19日	平成26年 4 月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成25年 5 月22日 至 平成27年 3 月27日	自 平成26年 3 月18日 至 平成27年 3 月27日	自 平成26年 4 月19日 至 平成28年 3 月28日	—
権利行使期間	自 平成27年 3 月28日 至 平成35年 3 月26日	自 平成27年 3 月28日 至 平成35年 3 月26日	自 平成28年 3 月29日 至 平成36年 3 月28日	自 平成26年 4 月19日 至 平成31年10月18日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	平成28年 5 月期	平成28年 5 月期	平成29年 5 月期	平成29年 5 月期
付与対象者の 区分別人数	親会社取締役 2名 親会社従業員 3名 取締役 3名 従業員 15名 子会社従業員 1名	従業員 13名 子会社従業員 1名	従業員 1名 子会社取締役 1名	従業員 25名 子会社取締役 1名 子会社従業員 3名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 121株	普通株式 46株	普通株式 97株	普通株式 345株
付与日	平成27年 4 月18日	平成28年 3 月15日	平成28年 8 月25日	平成28年 8 月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成27年 4 月18日 至 平成29年 3 月26日	自 平成28年 3 月15日 至 平成29年 3 月26日	自 平成28年 8 月25日 至 平成30年 8 月24日	自 平成28年 8 月25日 至 平成30年 8 月24日
権利行使期間	自 平成29年 3 月27日 至 平成37年 3 月26日	自 平成29年 3 月27日 至 平成37年 3 月26日	自 平成30年 8 月25日 至 平成38年 3 月30日	自 平成30年 8 月25日 至 平成36年 2 月24日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	平成29年 5 月期	平成29年 5 月期	平成30年 5 月期	平成30年 5 月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 1 名	取締役 1 名	従業員 7 名	従業員 1 名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 193株	普通株式 160株	普通株式 60株	普通株式 5 株
付与日	平成28年 8 月25日	平成28年12月29日	平成29年 5 月25日	平成29年11月17日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	—	自 平成28年12月29日 至 平成30年 8 月24日	—	—
権利行使期間	自 平成28年 8 月25日 至 平成32年 2 月24日	自 平成30年 8 月25日 至 平成38年 3 月30日	自 平成29年 5 月25日 至 平成36年11月25日	自 平成29年11月17日 至 平成37年 5 月17日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	平成30年 5 月期	平成30年 5 月期
付与対象者の 区分別人数	従業員 1 名	従業員 1 名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 20株	普通株式 10株
付与日	平成30年 3 月15日	平成30年 3 月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成30年 3 月15日 至 平成32年 3 月14日	—
権利行使期間	自 平成32年 3 月15日 至 平成40年 3 月28日	自 平成30年 3 月15日 至 平成37年 9 月15日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社、親会社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 5 月期	平成24年 5 月期	平成25年 5 月期	平成25年 5 月期
付与日	平成22年12月11日	平成23年10月27日	平成24年 4 月17日	平成25年 2 月21日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	425	15	92	38
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	4	—	2	—
未行使残	421	15	90	38

	平成26年 5 月期	平成26年 5 月期	平成27年 5 月期	平成27年 5 月期
付与日	平成25年 5 月22日	平成26年 3 月18日	平成26年 4 月19日	平成26年 4 月19日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	280
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	280
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	58	4	28	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	1	—	—	—
未行使残	57	4	28	—

	平成28年 5 月期	平成28年 5 月期	平成29年 5 月期	平成29年 5 月期
付与日	平成27年 4 月18日	平成28年 3 月15日	平成28年 8 月25日	平成28年 8 月25日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	97	315
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	97	315
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	95	23	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	95	23	—	—

	平成29年 5 月期	平成29年 5 月期	平成30年 5 月期	平成30年 5 月期
付与日	平成28年 8 月25日	平成28年12月29日	平成29年 5 月25日	平成29年11月17日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	193	160	—	—
付与	—	—	60	5
失効	—	—	—	5
権利確定	—	—	—	—
未確定残	193	160	60	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成30年 5 月期	平成30年 5 月期
付与日	平成30年 3 月15日	平成30年 3 月15日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
付与	20	10
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	20	10
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成23年 5 月期	平成24年 5 月期	平成25年 5 月期	平成25年 5 月期
付与日	平成22年12月11日	平成23年10月27日	平成24年 4 月17日	平成25年 2 月21日
権利行使価格 (円)	80,000	80,000	80,000	80,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

	平成26年 5 月期	平成26年 5 月期	平成27年 5 月期	平成27年 5 月期
付与日	平成25年 5 月22日	平成26年 3 月18日	平成26年 4 月19日	平成26年 4 月19日
権利行使価格 (円)	80,000	80,000	141,980	141,980
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	2,485

	平成28年 5 月期	平成28年 5 月期	平成29年 5 月期	平成29年 5 月期
付与日	平成27年 4 月18日	平成28年 3 月15日	平成28年8月25日	平成28年 8 月25日
権利行使価格 (円)	141,980	141,980	190,070	190,070
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	3,436

	平成29年 5 月期	平成29年 5 月期	平成30年 5 月期	平成30年 5 月期
付与日	平成28年 8 月25日	平成28年12月29日	平成29年 5 月25日	平成29年11月17日
権利行使価格 (円)	190,070	190,070	256,596	256,596
公正な評価単価 (付与日) (円)	779	0	2,900	2,900

	平成30年 5 月期	平成30年 5 月期
付与日	平成30年 3 月15日	平成30年 3 月15日
権利行使価格 (円)	256, 596	256, 596
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	2, 900

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスのStock・オプションについては、未公開企業であるため、主として本源的価値の見積りにっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は主として零となり、Stock・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス

自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成27年 5 月期 自社株式オプション
付与対象者の区分別人数	元取締役 1 名
自社株式オプションの数 (注)	普通株式 20株
付与日	平成26年 4 月19日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成26年 4 月19日 至 平成32年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	平成27年 5 月期
付与日	平成26年 4 月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末残	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末残	20
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	20

② 単価情報

	平成27年 5 月期
付与日	平成26年 4 月19日
権利行使価格 (円)	141,980
公正な評価単価 (付与日) (円)	0

(3) 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスの自社株式オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、自社株式オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

連結子会社 株式会社エコ配

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期
付与対象者の 区分別人数	従業員 13名	従業員 265名	従業員 260名	従業員 298名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 5,000,000株	普通株式 4,785,000株	普通株式 4,995,000株	普通株式 19,900,000株
付与日	平成24年8月16日	平成25年6月13日	平成26年6月30日	平成27年6月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成24年8月16日 至 平成26年3月28日	自 平成25年6月13日 至 平成27年6月30日	自 平成26年6月30日 至 平成28年6月30日	自 平成27年6月30日 至 平成29年6月30日
権利行使期間	自 平成26年3月29日 至 平成36年3月28日	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日	自 平成28年7月1日 至 平成33年6月30日	自 平成29年7月1日 至 平成34年6月30日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、権利行使時において、当社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) スtock・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期
付与日	平成24年8月16日	平成25年6月13日	平成26年6月30日	平成27年6月30日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	18,207,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	3,481,000
権利確定	—	—	—	14,726,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	4,600,000	2,765,000	3,760,000	—
権利確定	—	—	—	14,726,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	655,000	825,000	—
未行使残	4,600,000	2,110,000	2,935,000	14,726,000

② 単価情報

	平成25年 5 月期	平成26年 5 月期	平成27年 5 月期	平成28年 5 月期
付与日	平成24年 8 月16日	平成25年 6 月13日	平成26年 6 月30日	平成27年 6 月30日
権利行使価格 (円)	10	10	10	5
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社エコ配のStock・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りに
 よっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー
 法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単
 位当たりの本源的価値は主として零となり、Stock・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しており
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5 月20日)
繰延税金資産 (流動)		
商品評価損	68百万円	92百万円
未払事業税	136	53
未払事業所税	73	79
貸倒引当金	10	4
販売促進引当金	149	176
返品調整引当金	8	11
火災損失引当金	246	—
未払賞与	50	214
資産除去債務	14	—
子会社繰越欠損金	172	121
その他	125	227
小計	1,057	981
評価性引当額	△2	△16
合計	1,055	964
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	854	947
減損損失	42	29
投資有価証券評価損	—	483
貸倒引当金	23	127
火災損失引当金	2,193	—
長期未払費用	97	515
資産除去債務	469	672
子会社繰越欠損金	3,037	2,103
その他	267	303
小計	6,985	5,182
評価性引当額	△2,993	△2,940
合計	3,992	2,241
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	214	393
合計	214	393
繰延税金資産 (固定) の純額	3,777	1,847

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 5 月20日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	0.13
住民税均等割	3.47	0.82
評価性引当額	13.51	7.51
のれん償却	10.83	2.95
のれん減損損失	—	4.24
税額控除	△8.46	△2.18
その他	0.90	△0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.62	44.09

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社チャームの株式取得による子会社化

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社チャーム

事業の内容 ペット用品や生体の通信販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社チャームが運営するペット・ガーデニング用品のeコマースサイト「Charm」のお客様は約6割が女性であり、また40代のお客様が中心であることなど、「LOHACO」のお客様との親和性が高く、本子会社化により「Charm」と「LOHACO」の顧客基盤の相互活用による相乗効果が期待できます。このため、株式会社チャームの株式を取得し、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

平成29年7月3日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年6月1日から平成30年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,094百万円
取得原価		1,094

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 23百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

1,511百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	2,918 百万円
固定資産	456
資産合計	3,374
流動負債	3,035
固定負債	756
負債合計	3,791

2. 株式会社ecoプロパティーズにおける事業譲受

平成29年11月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社ecoプロパティーズは、アール・アイ・シー・マネジメント株式会社より事業の一部を譲り受けております。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 アール・アイ・シー・マネジメント株式会社

取得した事業の内容 アセットマネジメント事業およびその関連事業

② 企業結合を行った主な理由

物流施設のアセットマネジメント事業を譲り受けることで、ロジスティクス事業の黒字化および将来にわたって収益拡大を図るためであります。

③ 企業結合日

平成29年11月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称の変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ecoプロパティーズが現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成29年11月1日から平成30年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	370百万円
取得原価		370

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

370百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は $\Delta 0.10 \sim 1.81\%$ を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月21日 至 平成30年5月20日)
期首残高	1,297百万円	1,517百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	18
有形固定資産の取得に伴う増加額	299	755
時の経過による調整額	8	5
見積りの変更による減少額	—	$\Delta 14$
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 87$	$\Delta 63$
期末残高	1,517	2,219

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動の展開を行っております。

「eコマース事業」はOA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品等の販売事業を行っており、「ロジスティクス事業」は企業向け物流・小口貨物輸送サービス、不動産アセットマネジメント事業等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	330,954	4,401	335,356	558	335,914	—	335,914
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	215	215	△215	—
計	330,954	4,401	335,356	774	336,130	△215	335,914
セグメント利益 または損失(△)	9,367	△469	8,897	△43	8,854	11	8,865
セグメント資産	152,153	2,434	154,588	1,090	155,678	—	155,678
その他の項目							
減価償却費	4,225	41	4,266	48	4,314	△18	4,296
のれんの償却額	633	128	762	3	766	—	766
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,622	15	4,637	308	4,946	—	4,946

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去11百万円になります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	353,316	6,422	359,739	706	360,445	—	360,445
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	618	618	307	925	△925	—
計	353,316	7,040	360,357	1,013	361,370	△925	360,445
セグメント利益	3,797	997	4,795	22	4,818	△626	4,192
セグメント資産	170,727	1,928	172,655	1,057	173,713	—	173,713
その他の項目							
減価償却費	5,041	42	5,084	47	5,132	△20	5,111
のれんの償却額	740	95	836	3	840	—	840
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	20,534	360	20,895	11	20,906	—	20,906

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△626百万円は、セグメント間取引消去△626百万円になります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
減損損失	—	1,196	1,196	—	1,196

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
当期償却額	633	128	762	3	766
当期末残高	1,483	1,091	2,575	237	2,812

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
当期償却額	740	95	836	3	840
当期末残高	2,152	339	2,491	208	2,699

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	ヤフー(株)	東京都 千代田区	8,737	インターネット 広告事業等	(被所有) 直接45.2	業務委託等	LOHACOでの クレジット 利用代金の 回収代行	676	未収入金	1,872

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 市場価格を参考に交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
1株当たり純資産額	905.01円	964.46円
1株当たり当期純利益	19.75円	92.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.71円	92.03円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,014	4,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,014	4,693
期中平均株式数(千株)	51,380	50,930
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	103	66
(うち新株予約権(千株))	(103)	(66)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	1,080	0.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,762	1,786	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	671	1,759	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,201	16,340	0.1	平成31年～38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,591	13,736	1.6	平成31年～40年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23,426	34,703	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,076	1,383	12,160	500
リース債務	1,720	1,711	1,657	1,639

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	81,065	171,693	263,978	360,445
税金等調整前四半期（当期）純利益 (百万円)	992	6,591	8,224	8,409
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	554	3,393	4,650	4,693
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	10.89	66.66	91.32	92.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.89	55.76	24.66	0.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 5 月20 日)	当事業年度 (平成30年 5 月20 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,833	52,347
売掛金	※2 32,082	※2 33,225
有価証券	—	336
商品	11,040	12,933
前払費用	819	765
繰延税金資産	833	761
未収入金	※2 5,324	※2 7,991
未収還付法人税等	—	232
その他	※2 387	※2 1,426
貸倒引当金	△31	△11
流動資産合計	91,289	110,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 14,843	※1 4,645
機械及び装置	※1 2,494	※1 4,599
工具、器具及び備品	738	1,204
土地	※1 6,521	12
リース資産	4,603	14,294
建設仮勘定	747	26
その他	※1 600	※1 77
有形固定資産合計	30,549	24,860
無形固定資産		
ソフトウェア	3,814	4,331
リース資産	5	3
のれん	81	43
その他	680	1,536
無形固定資産合計	4,582	5,915
投資その他の資産		
投資有価証券	2,499	132
関係会社株式	11,225	10,595
繰延税金資産	2,948	1,086
差入保証金	3,881	5,658
その他	※2 1,114	※2 911
貸倒引当金	△47	△50
投資その他の資産合計	21,621	18,334
固定資産合計	56,754	49,111
資産合計	148,043	159,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 5 月20日)	当事業年度 (平成30年 5 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 34,780	※2 35,979
電子記録債務	※3 21,146	※3 24,402
1年内返済予定の長期借入金	1,395	1,384
リース債務	600	1,664
未払金	※2 7,126	※2 10,187
未払法人税等	1,566	—
未払消費税等	765	—
火災損失引当金	797	—
販売促進引当金	484	531
返品調整引当金	28	39
転貸損失引当金	27	—
資産除去債務	46	—
その他	※3 899	※3 1,604
流動負債合計	69,664	75,793
固定負債		
長期借入金	14,723	13,338
リース債務	4,161	13,241
退職給付引当金	2,190	2,385
火災損失引当金	7,162	—
資産除去債務	1,400	2,114
その他	661	2,035
固定負債合計	30,299	33,114
負債合計	99,964	108,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金		
資本準備金	23,669	13,669
その他資本剰余金	—	9,936
資本剰余金合計	23,669	23,605
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,493	22,381
利益剰余金合計	20,504	22,392
自己株式	△17,299	△16,991
株主資本合計	48,063	50,195
新株予約権	15	17
純資産合計	48,078	50,212
負債純資産合計	148,043	159,120

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 5 月21日 至 平成29年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 5 月21日 至 平成30年 5 月20日)
売上高	※2 306,099	※2 319,414
売上原価	※1, ※2 233,362	※1, ※2 241,632
売上総利益	72,736	77,781
返品調整引当金戻入額	29	28
返品調整引当金繰入額	28	39
差引売上総利益	72,737	77,770
販売費及び一般管理費	※2, ※3 64,154	※2, ※3 74,811
営業利益	8,582	2,959
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 408	※2 553
賃貸収入	※2 207	※2 190
その他	※2 146	※2 73
営業外収益合計	762	817
営業外費用		
支払利息	※2 126	※2 160
賃貸費用	199	186
債権売却損	13	14
休止固定資産減価償却費	—	236
その他	52	12
営業外費用合計	391	611
経常利益	8,954	3,165
特別利益		
受取保険金	※4 4,929	※4 43
固定資産売却益	—	※5 4,554
火災損失引当金戻入額	—	※6 6,846
新株予約権戻入益	11	—
その他	—	38
特別利益合計	4,941	11,483
特別損失		
火災損失	※7 11,262	—
投資有価証券評価損	—	1,526
関係会社株式評価損	—	1,754
固定資産除却損	※8 47	※8 237
固定資産売却損	—	※9 3,681
その他	8	※2 700
特別損失合計	11,318	7,899
税引前当期純利益	2,577	6,749
法人税、住民税及び事業税	2,691	1,058
法人税等調整額	△2,105	1,934
法人税等合計	586	2,992
当期純利益	1,990	3,756

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	21, 189	23, 669	23, 669	10	20, 362	20, 372	△13, 079	52, 152
当期変動額								
剰余金の配当					△1, 859	△1, 859		△1, 859
当期純利益					1, 990	1, 990		1, 990
自己株式の取得							△4, 220	△4, 220
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	131	131	△4, 220	△4, 089
当期末残高	21, 189	23, 669	23, 669	10	20, 493	20, 504	△17, 299	48, 063

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△15	△15	24	52,161
当期変動額				
剰余金の配当				△1,859
当期純利益				1,990
自己株式の取得				△4,220
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	15	15	△8	6
当期変動額合計	15	15	△8	△4,082
当期末残高	—	—	15	48,078

当事業年度（自 平成29年5月21日 至 平成30年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	21, 189	23, 669	—	23, 669	10	20, 493	20, 504	△17, 299	48, 063
当期変動額									
資本準備金の取崩		△10, 000	10, 000	—					—
剰余金の配当						△1, 832	△1, 832		△1, 832
当期純利益						3, 756	3, 756		3, 756
自己株式の取得			△63	△63		△36	△36	308	208
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	△10, 000	9, 936	△63	—	1, 888	1, 888	308	2, 132
当期末残高	21, 189	13, 669	9, 936	23, 605	10	22, 381	22, 392	△16, 991	50, 195

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	15	48,078
当期変動額		
資本準備金の取崩		—
剰余金の配当		△1,832
当期純利益		3,756
自己株式の取得		208
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1	1
当期変動額合計	1	2,133
当期末残高	17	50,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 ……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産および仙台DMCの機械及び装置については、定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3～43年

機械及び装置 …………… 2～15年

工具、器具及び備品…………… 2～20年

その他 …………… 4～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当事業年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

エンドユーザーからの事業年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段……………為替予約

② ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

6 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

8 のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」(前事業年度は600百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

(火災損失引当金の算定方法の変更)

火災事故により損壊した「ALP首都圏」の原状回復に係る支出に備えて火災損失引当金を計上しておりましたが、現状有姿にて「ALP首都圏」の土地・建物等を譲渡したことにより、原状回復の支出の必要が無くなったため、見積りの変更を行っております。これにより、当事業年度の税引前当期純利益は6,846百万円増加しております。

(耐用年数の変更)

一部の物流センターについては、機能の見直しを図り、利用期間の短くなった機械装置等について、耐用年数を短縮し将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法と比べ、当事業年度の減価償却費が168百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は168百万円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行い、見積りの変更による減少額14百万円を変更前の資産除去債務残高に減算しております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

取得価額から控除した福岡市企業立地促進条例の補助金に係る圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 5 月20日)	当事業年度 (平成30年 5 月20日)
建物	591百万円	20百万円
機械及び装置	143	142
土地	723	—
有形固定資産「その他」	16	0
計	1,474	163

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成29年 5 月20日)	当事業年度 (平成30年 5 月20日)
短期金銭債権	2,242百万円	3,361百万円
長期金銭債権	870	700
短期金銭債務	4,258	4,619

※3 期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年 5 月20日)	当事業年度 (平成30年 5 月20日)
支払手形	33百万円	50百万円
電子記録債務	5,195	5,888

4 偶発債務

(1) 下記の関係会社の仕入先への買掛金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年 5 月20日)	当事業年度 (平成30年 5 月20日)
株式会社アルファパーチェス	503百万円	553百万円
株式会社エコ配	60	91
計	563	644

(2) 下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年 5 月20日)	当事業年度 (平成30年 5 月20日)
孺恋銘水株式会社	600百万円	579百万円
株式会社チャーム	—	2,800
計	600	3,379

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5 月21日 至 平成29年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 5 月21日 至 平成30年 5 月20日)
販売費及び一般管理費への振替高	94百万円	99百万円

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当事業年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
売上高	7,702百万円	8,400百万円
仕入高	8,546	9,293
その他の営業取引高	32,252	37,262
営業外取引高	812	1,360

※ 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当事業年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
配送運賃	19,465百万円	22,797百万円
販売促進引当金繰入額	484	531
給与手当	4,458	4,863
退職給付費用	291	331
業務外注費	2,876	3,214
業務委託費	17,079	19,641
地代家賃	5,674	8,392
ソフトウェア償却費	1,442	1,515
減価償却費	2,366	2,808

※ 4 受取保険金

前事業年度（自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日）

平成29年 2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

当事業年度（自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日）

平成29年 2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

※ 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)	当事業年度 (自 平成29年 5月21日 至 平成30年 5月20日)
建物	一百万円	1,068百万円
機械及び装置	—	85
工具、器具及び備品	—	6
土地	—	3,370
有形固定資産「その他」	—	23
計	—	4,554

※ 6 火災損失引当金戻入額

火災事故により損壊した「ALP首都圏」の原状回復に係る支出に備えて火災損失引当金を計上しておりましたが、現状有姿にて「ALP首都圏」の土地・建物等を譲渡したことにより、原状回復の支出の必要が無くなったため、火災損失引当金6,846百万円を火災損失引当金戻入額として特別利益に計上しております。

※7 火災損失

前事業年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

平成29年2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故の影響により、建物等の損傷および商品の焼失等の損害が発生しました。損害を受けた資産の主なものは、建物等の有形固定資産、および商品等のたな卸資産であり、火災損失として特別損失に計上しております。主な内容は以下の通りです。

資産の原状回復費等の引当金繰入額	7,960百万円
固定資産やたな卸資産の滅失損	2,890
その他関連費用	411
計	11,262

当事業年度（自 平成29年5月21日 至 平成30年5月20日）

該当事項はありません。

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)	当事業年度 (自 平成29年5月21日 至 平成30年5月20日)
建物	3百万円	24百万円
機械及び装置	0	13
工具、器具及び備品	4	26
ソフトウェア	39	33
建設仮勘定	—	86
有形固定資産「その他」	0	—
無形固定資産「その他」	—	47
撤去費用	0	3
計	47	237

※9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)	当事業年度 (自 平成29年5月21日 至 平成30年5月20日)
建物	一百万円	2,239百万円
機械及び装置	—	21
工具、器具及び備品	—	5
土地	—	1,290
有形固定資産「その他」	—	124
計	—	3,681

(有価証券関係)

前事業年度（平成29年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 11,225百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 10,595百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 5 月20日)	当事業年度 (平成30年 5 月20日)
繰延税金資産 (流動)		
商品評価損	67百万円	87百万円
未払事業税	127	36
未払事業所税	67	69
販売促進引当金	149	162
返品調整引当金	8	11
転貸損失引当金	8	—
火災損失引当金	246	—
未払賞与	—	146
資産除去債務	14	—
その他	142	245
合計	833	761
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	670	730
減損損失	42	19
関係会社株式評価損	393	930
投資有価証券評価損	—	483
貸倒引当金	14	15
火災損失引当金	2,193	—
長期未払費用	97	515
資産除去債務	428	647
その他	156	194
小計	3,997	3,536
評価性引当額	△844	△2,067
合計	3,153	1,469
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	205	383
合計	205	383
繰延税金資産 (固定) の純額	2,948	1,086

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 5 月20日)	当事業年度 (平成30年 5 月20日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	0.12
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.44	△2.35
住民税均等割	0.54	0.20
評価性引当額	2.62	18.26
税額控除	△6.79	△2.72
その他	△0.37	△0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.76	44.34

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,843	2,917	12,458	657	4,645	1,809
	機械及び装置	2,494	3,195	205	884	4,599	3,148
	工具、器具及び備品	738	986	76	443	1,204	2,528
	土地	6,521	—	6,508	—	12	—
	リース資産（有形）	4,603	11,234	497	1,046	14,294	2,674
	建設仮勘定	747	22	743	—	26	—
	その他（有形）	600	67	548	40	77	31
	計	30,549	18,423	21,037	3,073	24,860	10,191
無形固定資産	ソフトウェア	3,814	2,069	33	1,519	4,331	18,102
	リース資産（無形）	5	—	—	1	3	10
	のれん	81	—	—	37	43	144
	その他（無形）	680	1,240	383	0	1,536	10
	計	4,582	3,309	417	1,558	5,915	18,267

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	ASKUL Value Center 関西	新設	2,121百万円
建物	ASKUL Value Center 日高	新設	633百万円
機械及び装置	ASKUL Value Center 日高	新設	2,337百万円
機械及び装置	新砂センター	新設	241百万円
工具、器具及び備品	ASKUL Value Center 関西	新設	383百万円
工具、器具及び備品	ASKUL Value Center 日高	新設	367百万円
工具、器具及び備品	新砂センター	新設	105百万円
リース資産（有形）	ASKUL Value Center 関西	新設	11,218百万円
ソフトウェア	LOHACOサイト構築		709百万円
ソフトウェア	ASKUL Value Center 関西	新設	397百万円
ソフトウェア	ASKUL Value Center 日高	新設	366百万円
ソフトウェア	会員登録機能改善		261百万円
その他（無形）（ソフトウェア仮勘定）	新商品データベース構築		807百万円
その他（無形）（ソフトウェア仮勘定）	顧客管理機能移管		143百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	ASKUL Logi PARK 首都圏	売却	8,199百万円
建物	ASKUL Logi PARK 福岡	売却	4,230百万円
土地	ASKUL Logi PARK 首都圏	売却	4,726百万円
土地	ASKUL Logi PARK 福岡	売却	1,781百万円
その他（有形）（構築物）	ASKUL Logi PARK 首都圏	売却	454百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (注) 1	78	21	38	61
販売促進引当金	484	531	484	531
返品調整引当金 (注) 2	28	39	28	39
転貸損失引当金	27	—	27	—
火災損失引当金 (注) 3	7,960	—	7,960	—

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち34百万円は、洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

3 火災損失引当金の当期減少額のうち6,846百万円は、火災事故により損壊した「ALP首都圏」の原状回復に係る支出に備えて計上しておりました火災損失引当金を、現状有姿にて「ALP首都圏」の土地・建物等を譲渡したことにより、原状回復の支出の必要がなくなったため戻入れたものであります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告制度とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/6/2678/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとします。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第54期） 自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日
平成29年7月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第54期） 自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日
平成29年7月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年8月7日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書および確認書

（第55期第1四半期） 自 平成29年5月21日 至 平成29年8月20日
平成29年9月29日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）および第19号（連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年11月9日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）および第19号（連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月15日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書および確認書

（第55期第2四半期） 自 平成29年8月21日 至 平成29年11月20日
平成29年12月28日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年11月9日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成30年1月26日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年11月9日に提出した臨時報告書および平成30年1月26日に提出した臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

平成30年1月29日関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書（参照方式）およびその添付書類

有償ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行
平成30年2月7日関東財務局長に提出

(11) 四半期報告書および確認書

（第55期第3四半期） 自 平成29年11月21日 至 平成30年2月20日
平成30年3月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 7 月 27 日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成29年5月21日から平成30年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成30年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アスクル株式会社の平成30年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アスクル株式会社が平成30年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 7 月 27 日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成29年5月21日から平成30年5月20日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の平成30年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。